

第2次

# 早川町国土強靱化地域計画

令和8年度



令和12年度

山梨県早川町



# 目次

<b>第1章 計画の策定趣旨、位置づけ</b> .....	<b>1</b>
1. 計画の策定趣旨 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	1
<b>第2章 基本的な考え方</b> .....	<b>3</b>
1. 基本目標 .....	3
2. 事前に備えるべき目標 .....	3
3. 取り組み方針と計画期間 .....	3
<b>第3章 早川町の地域特性</b> .....	<b>4</b>
1. 地勢 .....	4
2. 人口 .....	7
3. 産業 .....	9
4. 道路・交通 .....	9
5. 主な風水害、雪害、地震災害 .....	9
6. 災害の危険性 .....	14
<b>第4章 脆弱性評価</b> .....	<b>21</b>
1. 脆弱性評価の方法 .....	21
2. 想定するリスク .....	21
3. リスクシナリオ（「起きてはならない最悪の事態」）の設定 .....	22
4. 脆弱性評価の結果 .....	24
<b>第5章 早川町国土強靱化の推進方針</b> .....	<b>25</b>
1. 起きてはならない最悪の事態ごとの主な施策 .....	25
2. 施策分野ごとの主な施策 .....	41
<b>第6章 重点施策</b> .....	<b>52</b>
1. 特に回避すべき「最悪の事態」の選定 .....	52
2. 重点施策 .....	53
<b>【資料1】 起きてはならない事態ごとの脆弱性評価結果</b> ..	<b>57</b>
<b>【資料2】 施策分野ごとの脆弱性評価結果</b> .....	<b>72</b>



# 第1章 計画の策定趣旨、位置づけ

## 1. 計画の策定趣旨

東日本大震災や能登半島地震、100年に一度といわれる集中豪雨などの大規模自然災害の経験を通じ、平時から自然災害に備えることが最重要課題であると認識されるようになった。

国においては、平成25年12月、大規模自然災害等に備えた「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下、「基本法」という。）」が制定され、国土強靱化基本計画が平成26年に策定された。その後、平成30年の変更を経て、令和5年6月に基本法の改正が行われ、令和5年7月に国土強靱化基本計画の見直しが行われ、国土強靱化の取り組みの強化を図ってきた。

山梨県では、基本法に基づき、県土の強靱化を推進するための山梨県強靱化計画を平成27年に策定した。その後、令和2年、令和6年に改定を実施し、中長期的な見通しのもと、防災・減災、県土強靱化の取り組みを進めている。

本町では、櫛形山系及び白根山系に囲まれた山岳地帯で、高い山に囲まれた急峻な箇所が多く、地質的には、糸魚川―静岡構造線をはじめとする断層破碎帯や風化が進みやすい不安定な斜面が多いことから、地震、暴風、豪雨、地すべりなど様々な自然災害が発生しやすい条件下にある。

今後30年以内の発生確率は60～90%程度以上（発生確率の評価は、地震調査研究推進本部（令和7年9月）による）と評価されている南海トラフ地震（東海地震を含む）や首都直下型地震、富士山噴火、集中豪雨・土砂災害などの大規模災害等に対し、いかなる自然災害が発生しようとも、住民の命を守り、地域経済が致命的な被害を受けず、災害に強く安心して暮らすことができる「強靱でしなやかな早川町」を目指し、国土強靱化地域計画（以下、「本計画」という。）を令和3年3月に策定し、取り組みを進めてきた。

今回、国及び県の改定や近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等も踏まえて、早川町国土強靱化地域計画を見直すこととした。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画であり、本町の総合計画や地域防災計画などさまざまな計画の指針となるものであり、「アンブレラ計画」としての性格を有している。

災害の軽減には、恒久的な災害対策と災害時の効果的対応が重要であるが、これらは一朝一夕にできるものではなく、国、県、本町、住民それぞれが防災・減災に向けて積極的かつ計画的な行動と相互協力の地道な積み重ねにより達成するものである。基本法第14条では、国及び県計画との調和を保つこととなっており、国、県が策定した計画を踏まえた上で、本町の地域特性や取り組み状況を考慮し、計画を策定する。

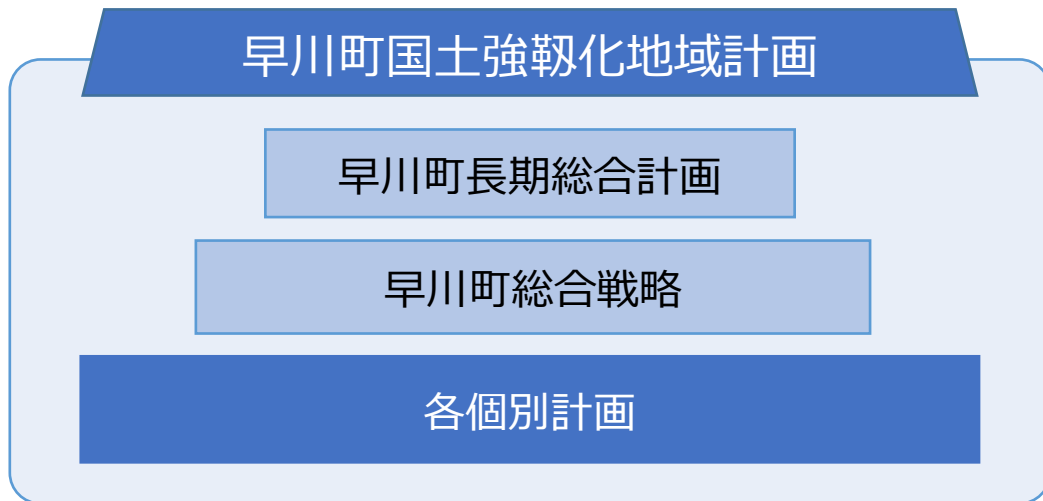


図1 本計画の位置づけ

## 第2章 基本的な考え方

### 1. 基本目標

本町は、櫛形山系及び白根山系に囲まれた山岳地帯で、急傾斜地の崩壊、土石流の危険性がある箇所が多い。今後、想定される大規模地震、豪雨・豪雪などの自然災害に対し、災害を軽減し、早期復旧を図る上で、以下を基本目標として本計画を策定する。

#### 〈基本目標〉

- いかなる自然災害が発生しようとも、
- ・ 人命の保護が最大限に図られること
  - ・ 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
  - ・ 住民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
  - ・ 迅速な復旧復興を図ること

### 2. 事前に備えるべき目標

大規模自然災害に対して、本町における国土強靱化を推進する上で、以下のとおり6つの「事前に備えるべき目標」を設定する。

- ① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤ 交通ネットワーク、情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 3. 取り組み方針と計画期間

本計画では、国土強靱化の推進について、中長期的な視野の下で施策の推進方法や方向性を示すこととし、総合計画で設定されている目指すべき将来の町の姿である「みんながつながり、山の暮らしを守り伝えるまち」が、災害によって頓挫しないように、「起きてはならない最悪の事態」を想定した上で、「現状の脆弱性を分析・評価」し、その結果に基づき「リスクに対する対応方策を策定」した。

一方、平成26年11月に公布された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、実施される地方創生の取り組みは、地域の豊かさを維持・向上させるという点で本計画と目的を共有していることから、相乗効果を高めるために、「早川町総合戦略」と調和を図りながら推進していく。また、その結果を適正に評価し、PDCAサイクルを繰り返していくことで、強靱化に取り組むこととする。

なお、計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

## 第3章 早川町の地域特性

### 1. 地勢

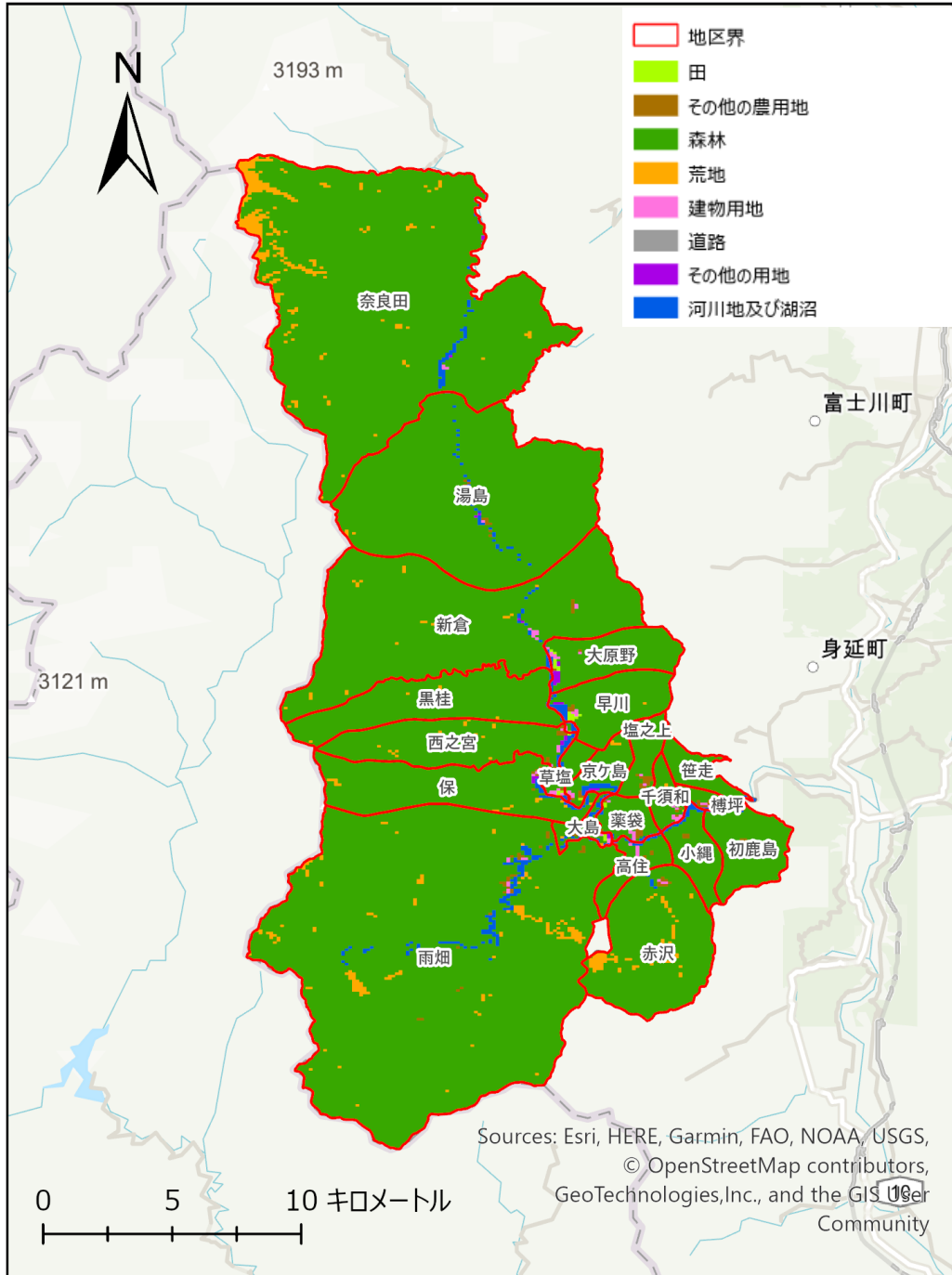
本町は、山梨県の南西部に位置し、東西 15.5km、南北 38.0km の带状をした総面積 369.9 平方 km の広大な面積を有している。北部は南アルプス市芦安、東部は南巨摩郡富士川町、南部は身延町、西部は静岡県静岡市に接している。南アルプス白根山系の間ノ岳（標高 3,189.3m）・農鳥岳（3,025.9m）等と楡形山系の標高 1,500m～1,800m の山々に囲まれ、この両山系のほぼ中央を早川が北から南に貫流する。この早川と多くの支流の流域に集落が点在している。

#### （1）気象

本町の気象は、概して温暖で、年平均気温は 13℃程度である。年降水量は 1,500mm～3,000mm 程度と年により大きく異なるが、概ね 2,000mm 以上の多雨地域となっている。梅雨期間と台風などによる大雨が顕著で、特に9月には大雨となることが多い。県内では、南アルプス市（旧芦安村地域）とともに豪雪地帯に指定されている。

(2) 土地利用

町域の大部分を森林が占めていること、南北に早川が流れていることが特徴としてあげられる。県道37号線、早川、雨畑湖に沿って農用地や建物用地が点在している。



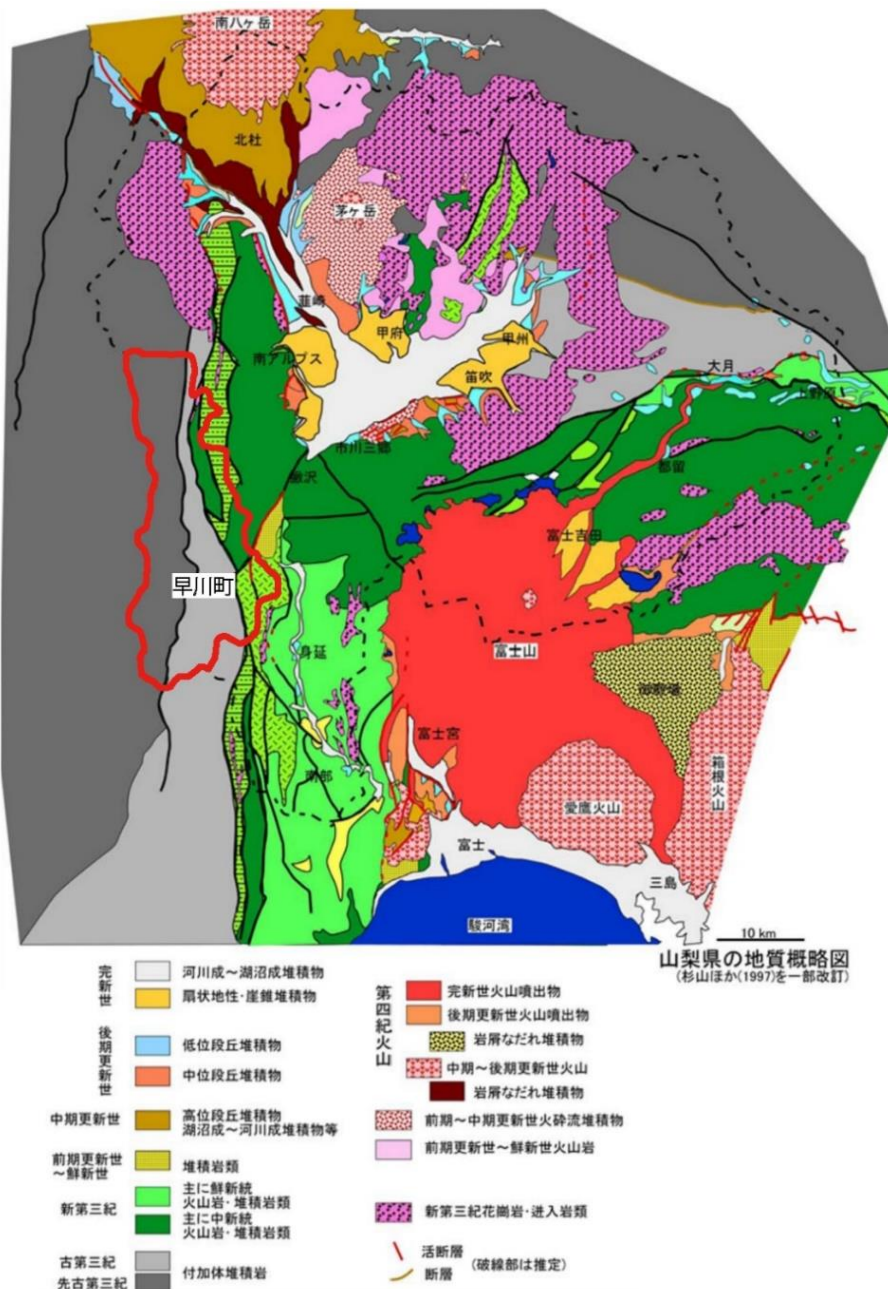
出典：地理院タイル（標準地図）に国土交通省国土政策局「国土数値情報（土地利用細分メッシュデータ、平成28年）」を追記

図2 土地利用細分

(3) 地形・地質

地質構造は、南北に細長い帯状の構造で、町域の西側から形成が古く、赤石山地をつくる四万十層群（中生代白亜紀後期～新生代古第三紀の付加体\*）が露出し、早川に沿って南北に走る糸魚川－静岡構造線の東側は御坂層群（新生代新第三紀の付加体）、早川下流には富士川層群（新生代新第三紀）が分布する。変性作用を蒙った四万十層群は、剥離性が強い岩石からなるV字谷を形成し、山地崩壊を起こしやすい。また、御坂層群・富士川層群は海底火山堆積物で構成され地すべり・山くずれが多い。

\*付加体：海洋プレートの沈み込みに伴い、海溝斜面の大陸地殻側に形成された地質体



出典：富士山科学研究所 HP、早川町区域を赤色の線で縁どり

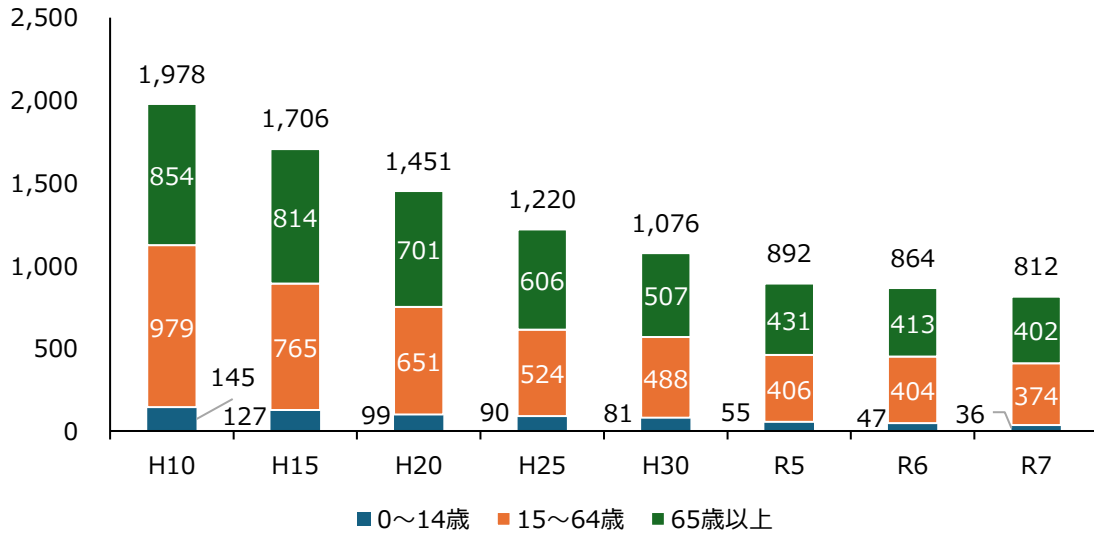
図3 山梨県の地質概略図

## 2. 人口

### (1) 人口と世帯数の動態

平成10年から令和7年にかけて、すべての年齢区分で継続して減少を続けており、令和7年4月1日現在の本町の人口は812人となっている。

65歳以上の割合は49.5%と住民のほぼ半数が65歳以上となっている。



出典：住民基本台帳 各年4月1日現在

図4 年齢3区分別人口の推移

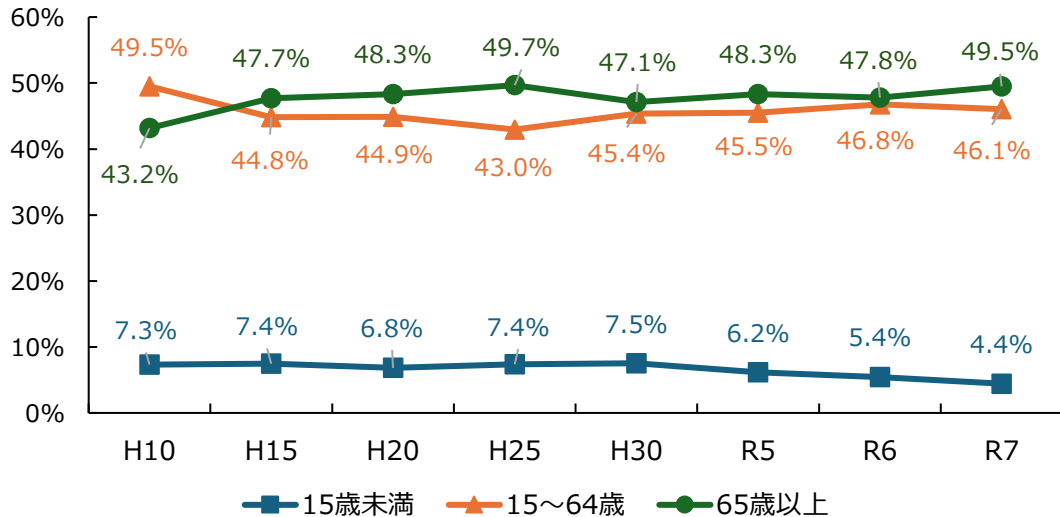
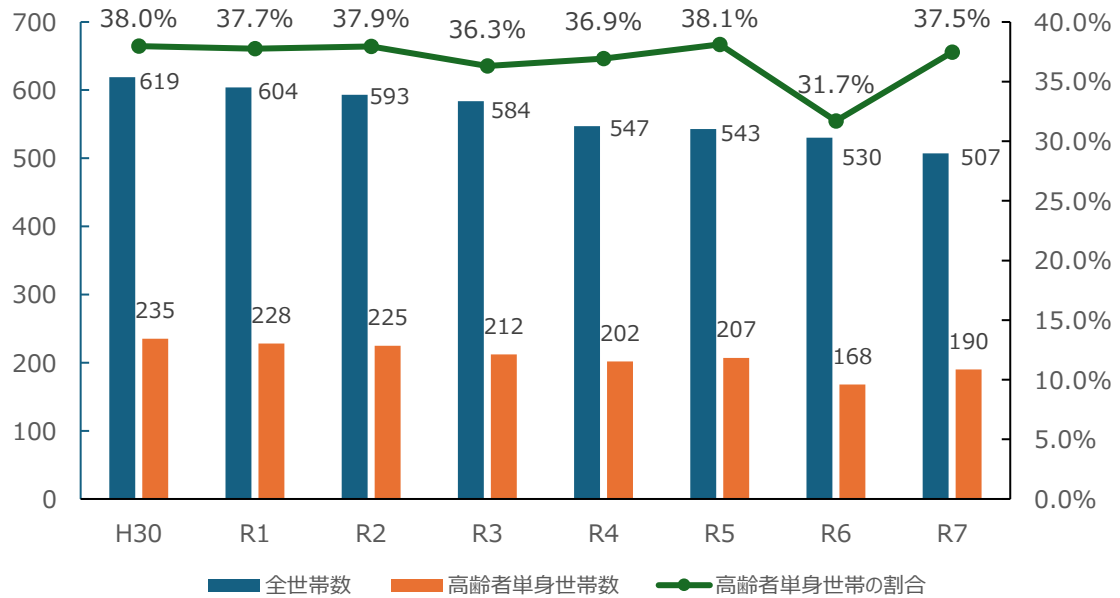


図5 年齢3区分別人口割合の推移

(2) 世帯数及び高齢者単身世帯数・割合の推移

人口の減少と同様に、世帯数も継続して減少し、令和7年には507世帯となっている。全世帯数に占める高齢者単身世帯数の割合は、概ね4割弱で推移しており、3世帯に1世帯程度が高齢者の一人暮らしという状況である。

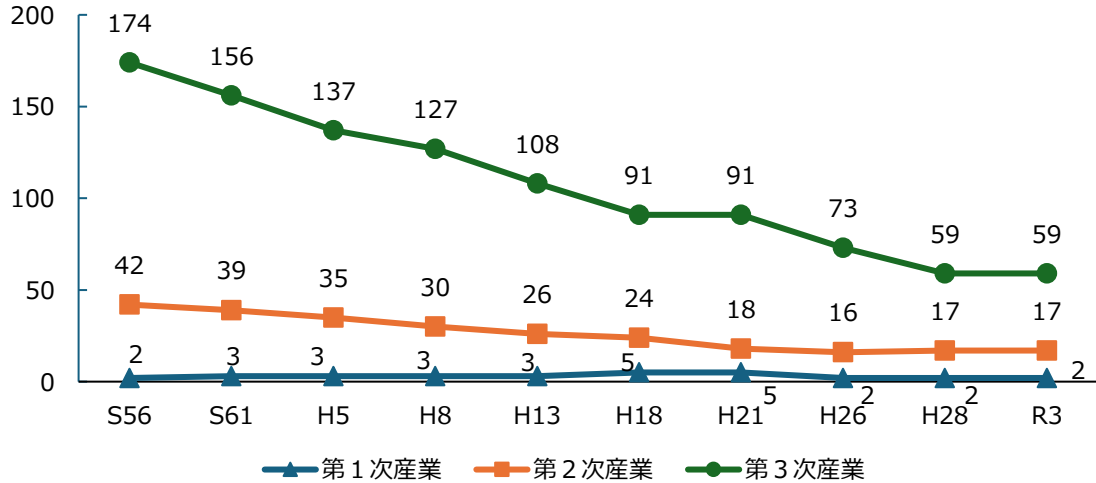


出典：高齢者福祉基礎調査

図6 世帯数及び高齢者単身世帯数の推移

### 3. 産業

1981（昭和56）年以降で見ると、第1次産業に関わる事業所数は2～5で推移し、ほぼ横ばいだが、第2次産業、第3次産業に関わる事業所数は減少傾向にあり、その数は半数以下となっていることから、経済基盤が縮小していることが窺える。



出典：経済センサスなど

図7 産業分類別事業所数の推移

### 4. 道路・交通

主な道路及び河川は以下のとおり。

道路：県道37号南アルプス公園線・町道141路線

県営林道 井川－雨畑林道、丸山林道、町営林道10路線

河川：一級河川 早川 他26河川

### 5. 主な風水害、雪害、地震災害

#### (1) 土砂災害警戒区域等の指定状況

本町は、急峻な山々に囲まれているという地理的条件や、断層破碎帯や風化の進んだ斜面が多い地質条件に加え、平坦な土地が非常に少なく、集落や道路近くに急傾斜地が迫っているため、特に台風の接近や長雨、集中豪雨となった際にはこれまでも度重なる土砂災害等を受けており、厳重な警戒が必要となる。

本町内の災害危険箇所等として指定されているのは、以下のとおりで、災害の発生のおそれのある箇所が数多く存在している。

### 第3章 早川町の地域特性

土砂災害警戒区域	特別警戒区域	急傾斜地崩壊危険区域	崩壊土砂流出危険地区	山腹崩壊危険地区	雪崩危険箇所	土石流危険渓流	重要水防箇所
169	147	7	99	31	80	21	1

出典：山梨県地域防災計画、山梨県水防計画

#### (2) 洪水・浸水

河川（早川）の氾濫については、ここ 50 年程度で床上浸水等に及ぶ大きな被害を受けたケースが少なくとも 6 回あり、概ね 10 年に 1 度は洪水による被害を受けている。早川上流や春木川などの渓流では河川断面が小さい箇所や河床の上昇もあり、集中豪雨による水位が急速に上昇するおそれがあるため、各地点での雨量・水位の監視が必要となる。

#### (3) 風水害の歴史

被害記録が残されている主な風水害は以下のとおりである。本町の被害としては、夏季の台風を起因とする大雨がもたらす河川氾濫、がけ崩れ、土石流等による被害が顕著であり、道路の損壊による地区の孤立を度々被っている。なお、これ以前にも明治 40 年の大水害など、幾つかの災害があり、本町も被災したものと考えられるが、詳細は不明である。

年月日	気象状況等	被害状況等
1953（昭和 28）年 9 月 25 日	台風 13 号	郡下一帯での雨量 500mm 以上、風速 30m 以上。河川の氾濫、道路・橋梁の流出。都川中学校、農協倉庫、民家 20 数戸流出。交通途絶。旧西山村に通ずる 13km の道路全破壊。本町での被害見積額 2 億 9,006 万円。激甚災害地域指定の申請。
1954（昭和 29）年 9 月 17～18 日	台風 14 号	山間部で 200mm に達する雨量。前年の台風 12 号による河床上昇に加え、多量の土砂の流入による氾濫。人家流出、堤防決壊、道路・橋梁流失等。被害額 1 億 3,645 万円。
1959（昭和 34）年 8 月 14 日	台風 7 号	台風 7 号の直撃。（雨畑）硯島中学校で最大瞬間風速 22m/s。1 時間降水量 52mm。日降水量奈良田 312mm、雨畑 295mm。12～13 日の期間雨量 526mm（西山）。死者 2 人、行方不明 1 人、重傷 3 人、軽傷 7 人。全壊 26 戸、流出 8 戸、半壊 9 戸、床上浸水 25 戸、床下浸水 32 戸。道路決壊 70 か所、橋梁流出 31 か所、堤防決壊 22 か所、道路埋没 39 か所など。電源開発による宿舎・企業の被害大。災害救助法適用。
1959（昭和 34）年 9 月 26 日	台風 15 号 （伊勢湾台風）	（雨畑）硯島中学校で最大瞬間風速 42m/s。1 時間雨量雨畑 61mm、奈良田 59mm。26 日の日降水量奈良田 338mm、御殿山 372mm、雨畑 388mm。24 日以来の総降水量雨畑 439mm。24 日～26 日の降水量雨畑 487mm。水害とともに強風にあおられての家屋の全半壊が多かった。山崩れに伴う洪水で奈良田湖の 7 割埋没。奈良田部落の移転など。災害救助法適用。
1966（昭和 41）年 9 月 25 日	台風 26 号	1 時間雨量雨畑 93mm。各地に土砂崩れなどの被害が多く、本町内のいたる所に道路の決壊などが生じ、交通途絶。

年月日	気象状況等	被害状況等
1982（昭和57）年 8月2日	台風10号	日降水量切石197mm。最大1時間降水量切石35mm。 軽傷1人。全壊3棟、半壊9棟、床上浸水3棟、床下浸水7棟、 一部破損44棟。り災世帯25、り災者数85人。湯島地区等各 所で県道流出などにより孤立。自衛隊ヘリコプターによる救助 物資の輸送、西山温泉、青少年の家からの救出。避難勧告6地 区53人。早川支川稲又谷で河床を10mも押し上げ。災害救助 法適用8月2日午後8時。被害額12億8,900万円。
1982（昭和57）年 9月12日	台風18号	日降水量切石283mm。最大1時間降水量切石33mm。 床上浸水1棟、床下浸水1棟。災害警戒本部設置9月11日午 後10時30分（第2配備体制）。災害対策本部設置9月12日 午後6時（第3配備体制）。解散20日。被害額3,185万円。
1983（昭和58）年 8月16日	台風5号	土砂崩れ・道路欠損。
2011（平成23）年 9月2～5日	台風12号	連続雨量七面山1,226mm。最大1時間降水量七面山47mm。 床上浸水1棟、一部破損家屋1棟、町道角瀬白糸線の池の沢付 近で車20台土砂埋没。町道角瀬白糸線、町道天久保線が土砂 流出等により通行止め。町道本村バイパス線が一部崩壊。
2011（平成23）年 9月20～21日	台風15号	連続雨量七面山617mm。最大1時間降水量七面山69mm。 床上浸水2棟、床下浸水4棟、県道雨畑大島線崩落、雨畑孤立 世帯100戸（187人）。
2017（平成29）年 8月7～8日	台風5号	【土砂押し出しによる通行不可となった箇所】 西山地区 県道南アルプス公園線 開運隧道付近 県道南アルプス公園線 白沢付近 県道南アルプス公園線 見返橋付近 県道南アルプス公園線 琴路トンネル付近 三里地区 県道南アルプス公園線 早川北小学校手前 都川地区 県道南アルプス公園線 神南峠付近 硯島地区 県道雨畑大島線 馬頭観音付近 県道雨畑大島線 久田子入口付近 五箇地区 町道 葉袋～塩之上間 本建地区 町道 角瀬～羽衣間 【その他】 大島集落 断水 上湯島集落 断水 避難住民 16世帯28人
2018（平成30）年 9月4日	台風21号	【土砂押し出しによる通行不可となった箇所】 西山地区 県道南アルプス公園線 見返橋付近 県道南アルプス公園線 琴路トンネル手前 三里地区 県道南アルプス公園線 早川北小学校手前 都川地区 県道南アルプス公園線 西之宮トンネル先 県道南アルプス公園線 神南峠付近 硯島地区 県道雨畑大島線 二軒屋付近 本建地区 町道 角瀬～羽衣間
2018（平成30）年 9月28日	台風24号	【土砂押し出しによる通行不可となった箇所】 西山地区 県道南アルプス公園線 見返橋付近 県道南アルプス公園線 白沢付近 都川地区 県道南アルプス公園線 スポーツ広場手前 【水害】 本村バイパス 堤防を越流し冠水 見神の滝付近 県道雨畑大島線 冠水 本村集落 床上浸水 1軒 大門沢小屋付近 登山道の橋の流失 【その他】 白石集落 倒木による家屋損傷、自動車損傷 下湯島集落 断水

### 第3章 早川町の地域特性

年月日	気象状況等	被害状況等
2018（平成30）年 10月21日	土砂崩落	新倉地内の黒桂河内川（つづらこうちがわ）河川閉塞 幅約100m、高さ約110m、崩落土砂約17万㎡、河床堆積高さ約15m
2019（令和元）年 8月15日	台風10号	【土砂押し出しによる通行不可となった箇所】 三里地区 県道南アルプス公園線 早川北小学校手前 【水害】 本村バイパス 堤防を越流し冠水 【その他】 硯島地区 停電
2019（令和元）年 10月11～14日	台風19号	【道路崩落・陥没箇所により通行不可となった箇所】 県道雨畑大島線ヴィラ雨畑先道路崩落（一時、本村区以南41世帯73人孤立） 林道井川雨畑線 大昭建設手前 道路崩落 県道南アルプス公園線白沢洞門手前道路崩落（一時、奈良田区12世帯29人孤立） 栃の木橋手前 道路陥没 【土砂押し出しによる通行不可となった箇所】 硯島地区 県道雨畑大島線 見神の滝付近 冠水 三里地区 県道南アルプス公園線 早川北小学校手前 西山地区 県道南アルプス公園線 見返橋付近 県道南アルプス公園線 丸山林道入口付近 【水害】 新春木川橋右岸（角瀬集落側） 一部決壊 弁天橋下流左岸（やませみ集落側） 一部決壊 県道雨畑大島線 見神の滝付近 冠水 本村バイパス 堤防を越流し冠水 草塩橋下流左岸（草塩集落側） 一部決壊 【その他】 細稲集落 停電、電話不通 室畑集落 停電、電話不通 上湯島集落 断水 避難住民 硯島地区8世帯12人、 五箇地区1世帯2人、三里地区3世帯3人
2025（令和7）年 3月18～20日	土砂崩落	【土砂崩落により通行不可となった箇所】 県道南アルプス公園線落 新倉 青崖トンネル付近（一時、西山地区63世帯86人孤立） 【その他】 観光客・帰宅困難者に対して付近の宿泊施設を提供



図8 台風19号による被害（令和元年10月11～14日）



図9 台風19号による被害（令和元年10月11～14日）

#### （4）雪害

年月日	気象状況	被害状況等
2014（平成26）年 2月14～15日	大雪	大雪により、町域全域で100cm～140cmの降雪があり、町全体が孤立。停電や断水が多数発生。全壊2棟、半壊2棟、一部損壊53棟、停電79世帯、孤立144人（5日間）、断水7集落、73世帯。 2月16日 自衛隊派遣要請 2月17日 10：00 災害救助法適用

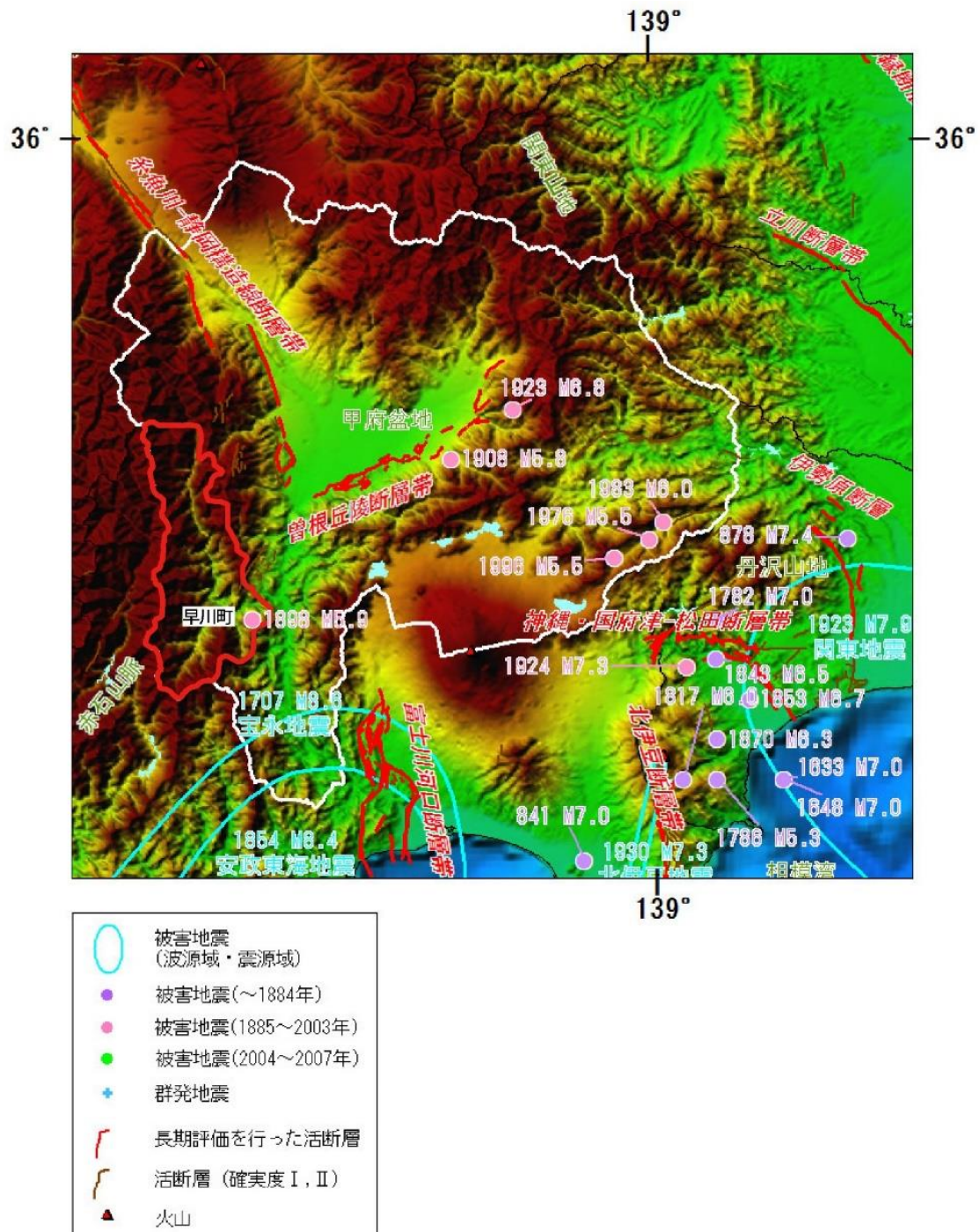
#### （5）地震災害

地震災害について、甲府気象台において地震観測開始以来最も強い地震は、大正12年の関東大震災である。翌年の丹沢地震も烈震で、県内に大きな被害をもたらした。本町での被害は、比較的軽微であったようだが、それでも石塔が倒れたり、家の中の家具が倒れたりしたといわれている。

## 6. 災害の危険性

### (1) 地震

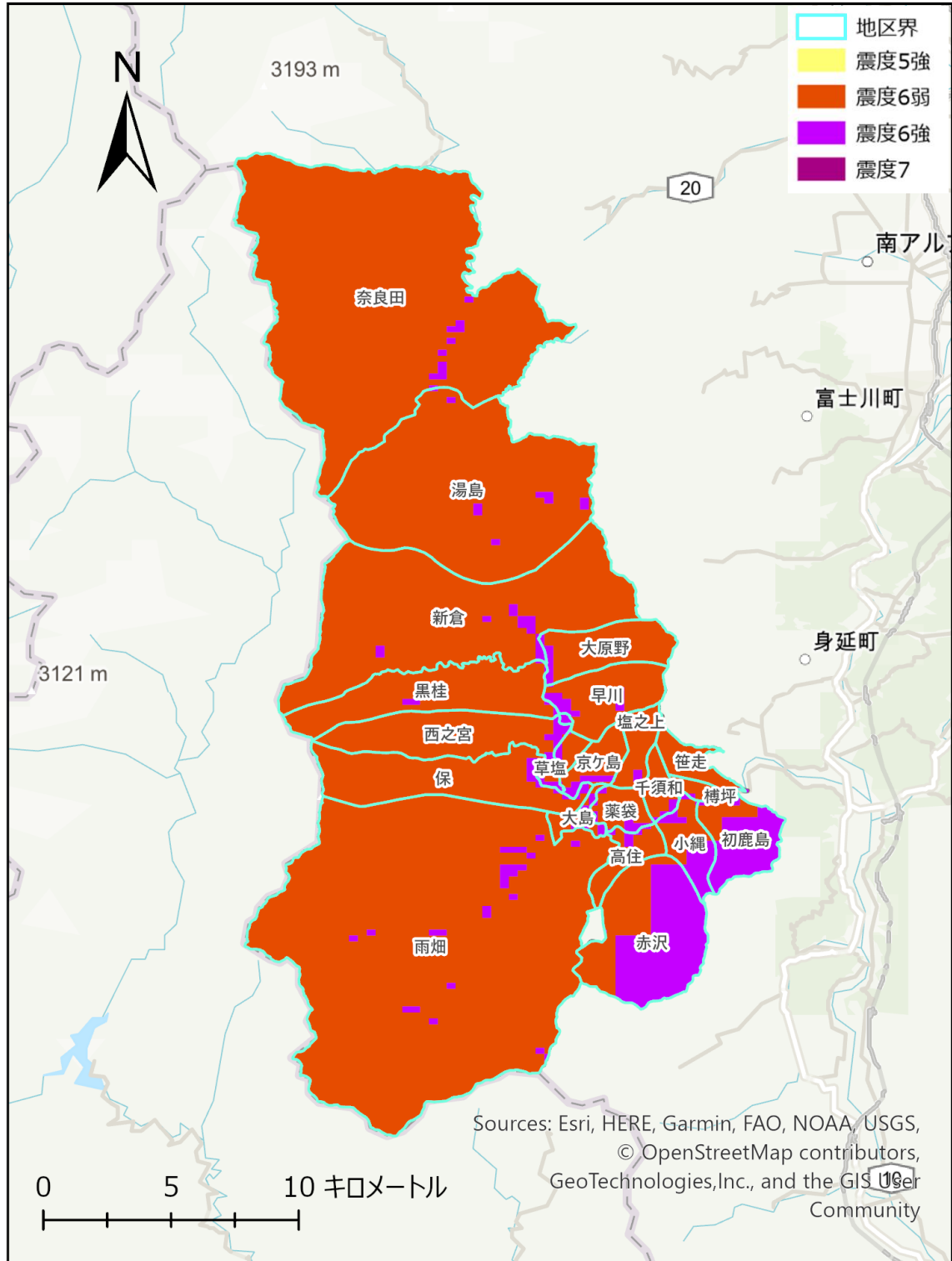
県内の陸域の浅い場所で発生した顕著な被害を及ぼした地震は知られていないが、明治以降では、1898(明治31)年に本町付近でM5.9の地震があり、南巨摩郡で小被害が生じた。また、1908(明治41)年には県中部でM5.8の地震があり、甲府市周辺で小被害が生じた(地震調査研究推進本部資料による)。



出典：政府地震調査研究推進本部 HP、早川町区域を赤色の線で縁どり

図 10 山梨県の地震活動の特徴

国立研究開発法人防災科学技術研究所の確率論的地震動予測地図によると今後30年間に超過確率3%となる計測震度は、本町内は概ね震度6弱だが、早川沿いや身延町と接する南東部分に一部震度6強が予測されている。

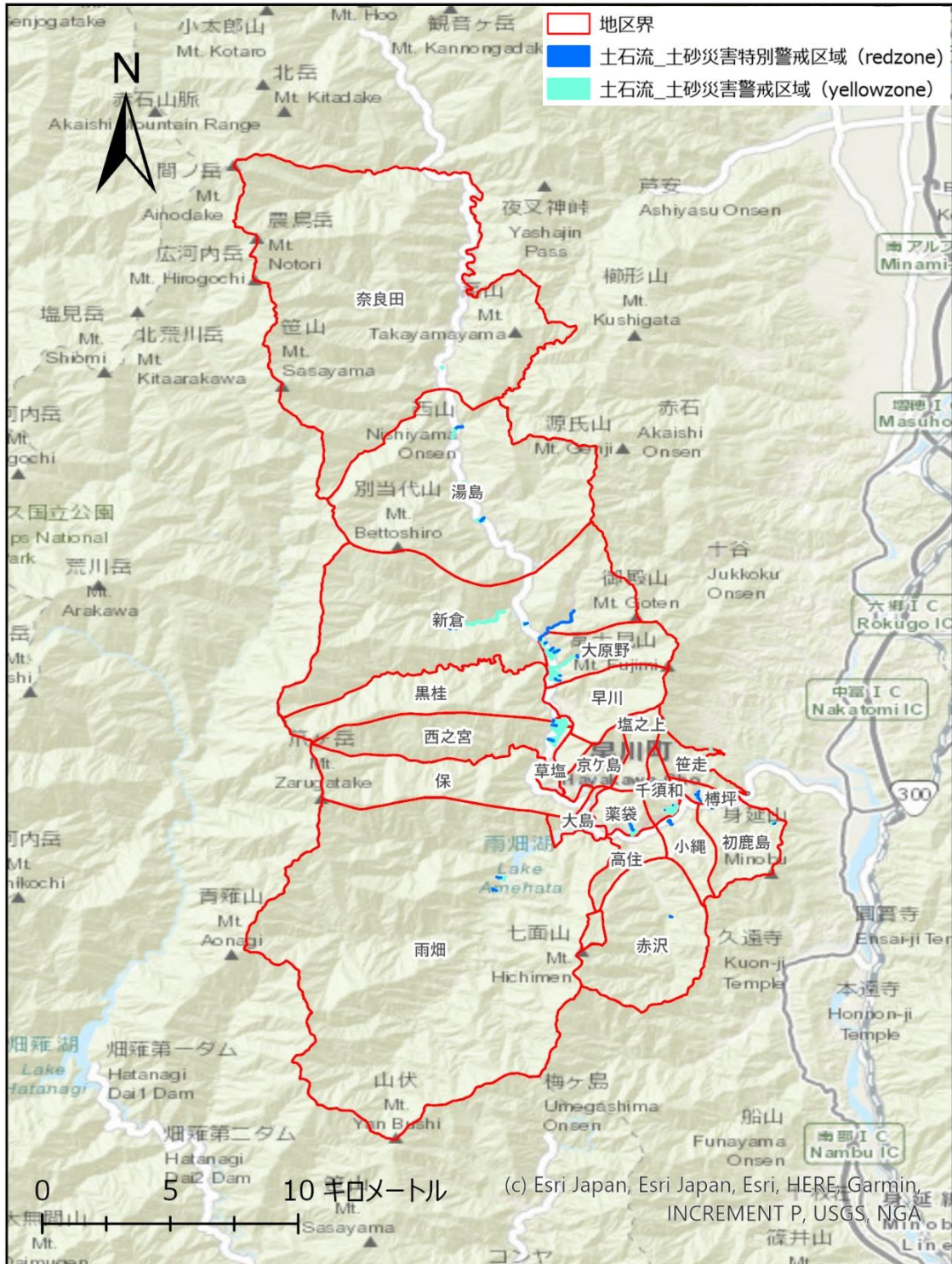


出典：地理院タイル（標準地図）に国立研究開発法人防災科学技術研究所「地震ハザードステーション」確率論的地震動予測地図（今後30年間に超過確率3%となる計測震度\_2024年、全ての地震、平均ケース）を追記（公益財団法人山梨総合研究所が編集・加工）

図11 確率論的地震動予測地図

(2) 土砂災害

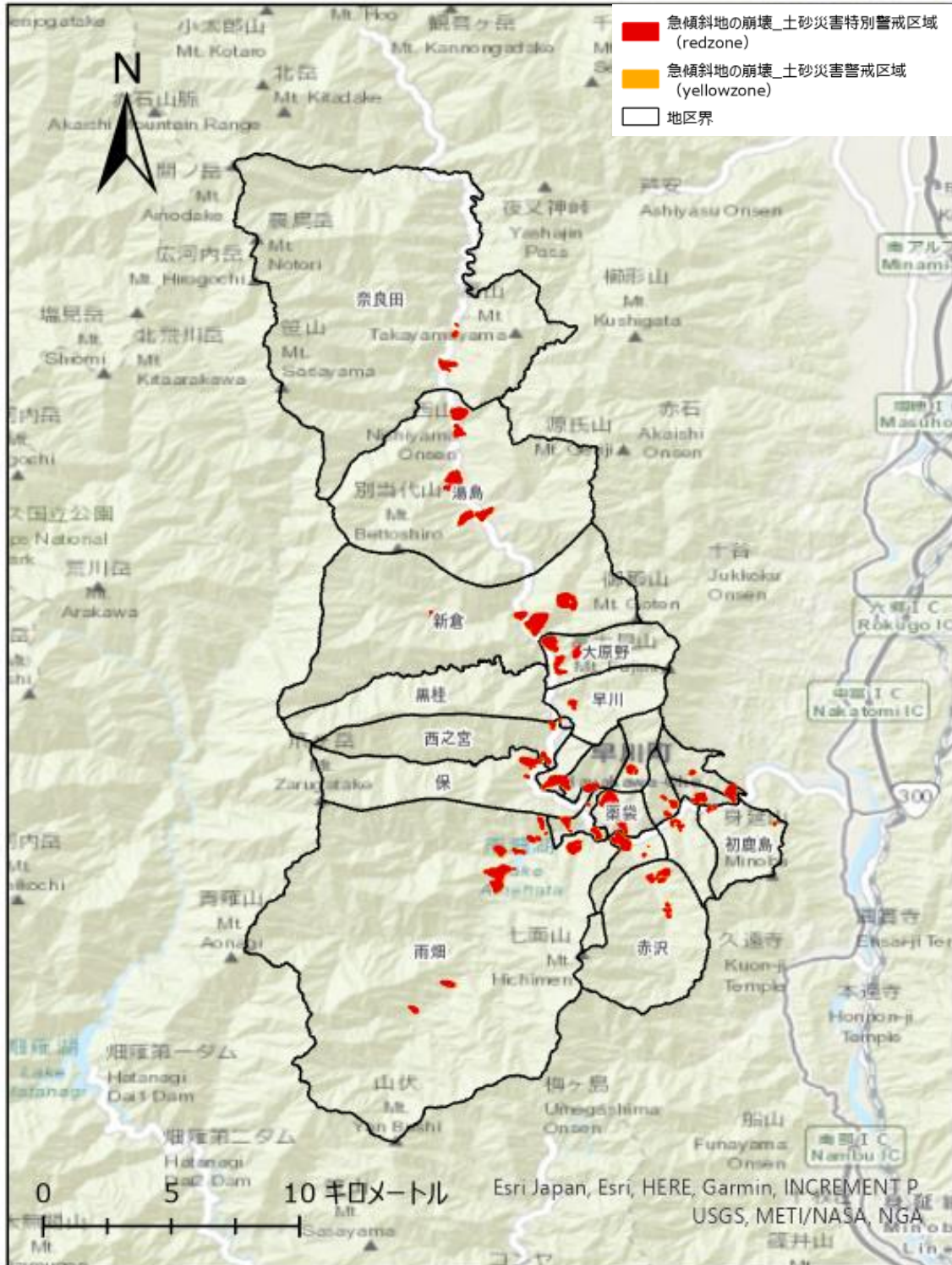
土石流については、湯島、新倉、大原野、黒桂、西之宮、薬袋、千須和地区には県道37号線をまたぐように土砂災害警戒区域の指定がされている。また、雨畑地区にも一部区域指定がされている。



出典：地理院タイル（標準地図）に山梨県土砂災害警戒情報「土砂災害警戒区域等（土石流）（2025年3月31日）」を追記（公益財団法人山梨総合研究所が編集・加工）

図12 土石流のおそれがある土砂災害警戒区域

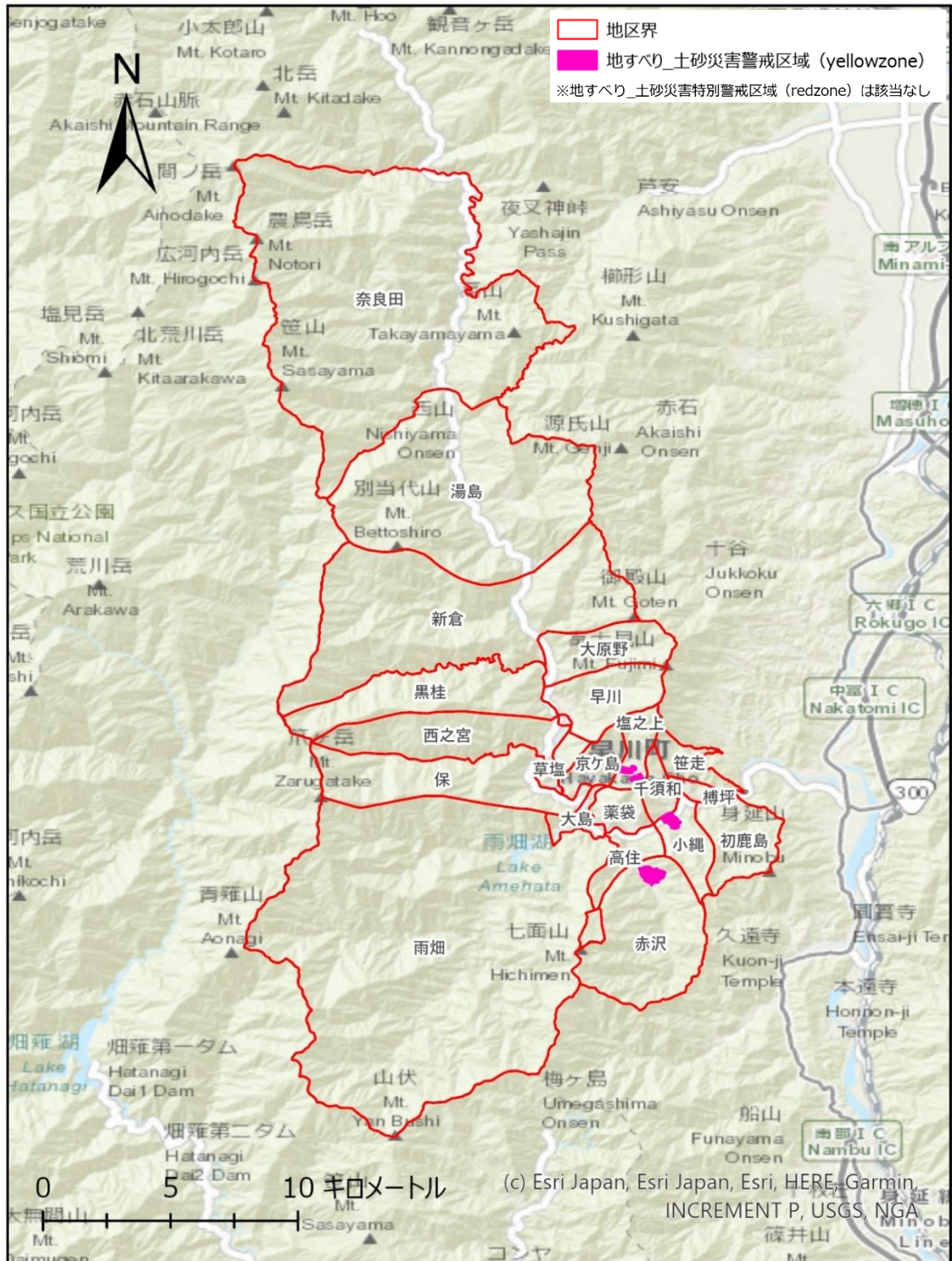
急傾斜地の崩壊については、奈良田、湯島、新倉、大原野、西之宮、保、大島、高住地区には県道37号線をまたぐように区域指定がされ、また、雨畑、赤沢地区にも区域指定がされている。早川中学校、早川南小学校の近傍にも区域指定がされている。



出典：地理院タイル（標準地図）に山梨県土砂災害警戒情報「土砂災害警戒区域等（急傾斜地の崩壊）（2025年3月31日）」を追記（公益財団法人山梨総合研究所が編集・加工）

図13 急傾斜地の崩壊のおそれがある土砂災害警戒区域

地すべりについては、塩之上、小縄、赤沢地区に区域指定がされている。

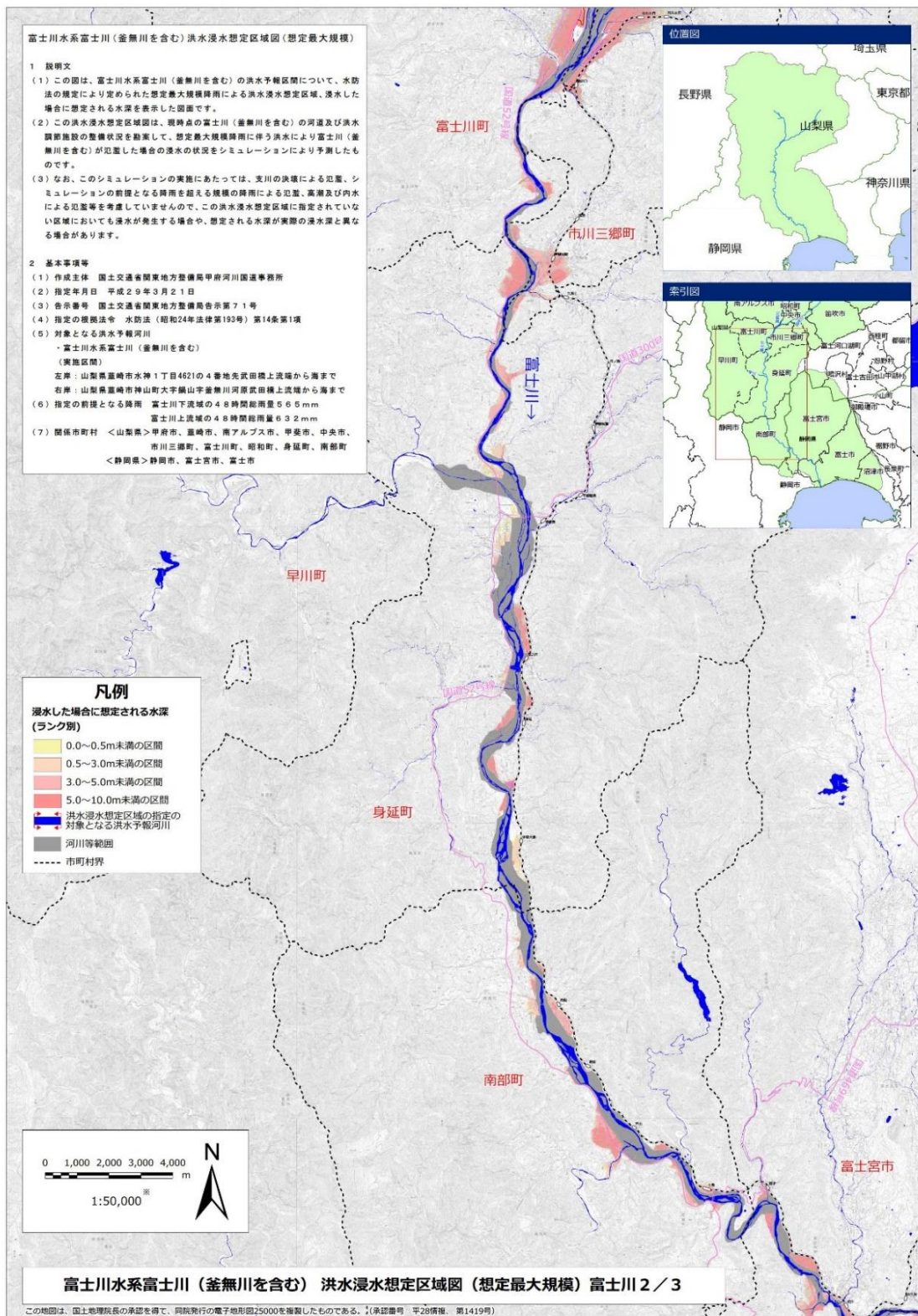


出典：地理院タイル（標準地図）に山梨県土砂災害警戒情報「土砂災害警戒区域等(地滑り)（2025年3月31日）」を追記（公益財団法人山梨総合研究所が編集・加工）

図 14 地すべりのおそれがある土砂災害警戒区域

(3) 洪水

本町に洪水浸水想定区域は設定されていない。

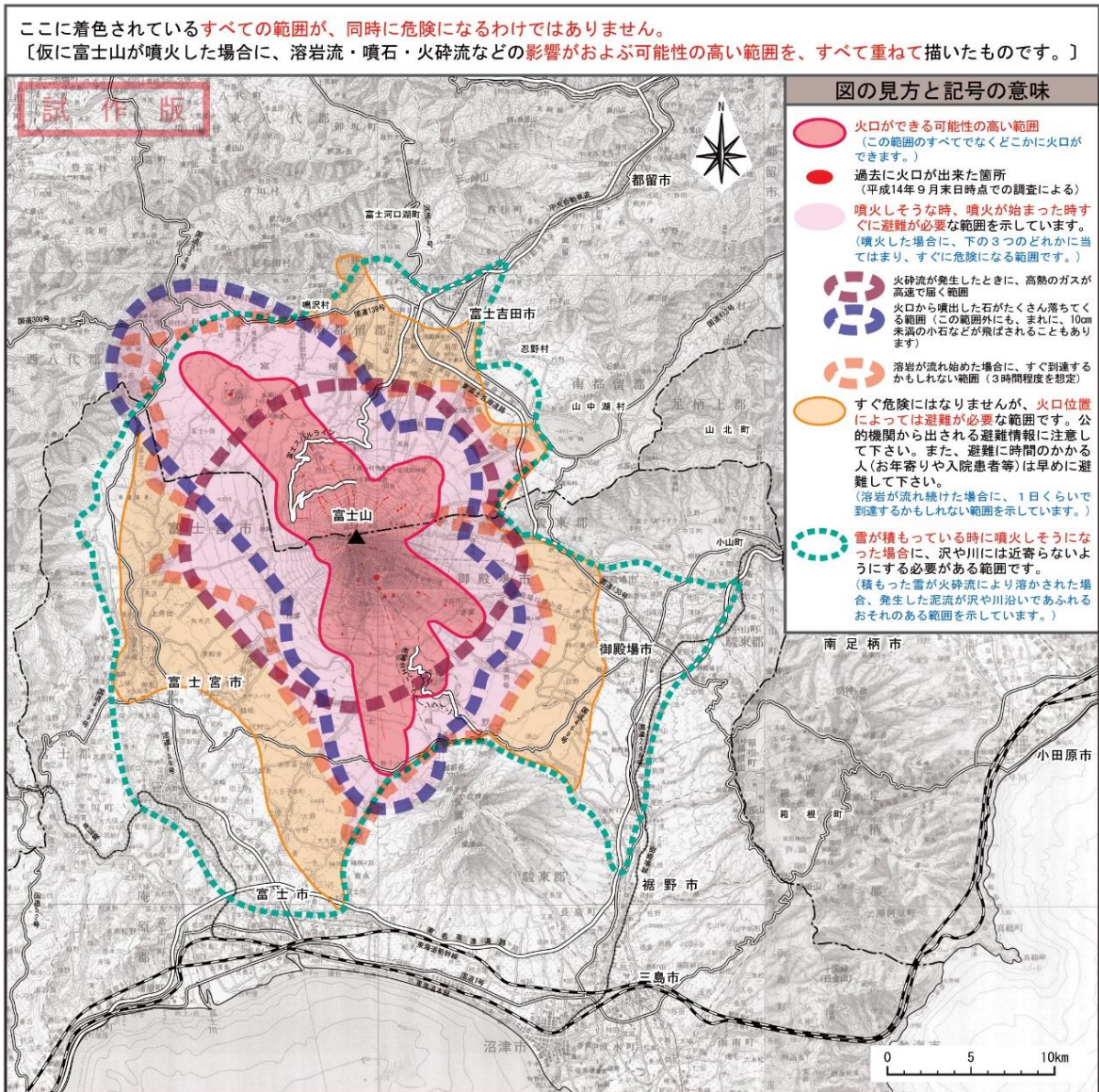


出典：国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所

図 15 富士川水系富士川（釜無川を含む）洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

(4) 富士山

本町は、富士山噴火による影響は想定されていない。



出典： [http://www.bousai.go.jp/kazan/fujisan-kyougikai/fuji\\_map/img/common\\_h.jpg](http://www.bousai.go.jp/kazan/fujisan-kyougikai/fuji_map/img/common_h.jpg)

図 16 富士山火山防災マップ(富士山火山防災協議会)

## 第4章 脆弱性評価

### 1. 脆弱性評価の方法

本町の強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするために、本町が直面する大規模自然災害など様々なリスクに対し、現行の施策の問題を把握する脆弱性の評価を行った。評価は、国が定めた大規模自然災害に対する脆弱性評価の指針に基づき、以下の流れにより実施した。

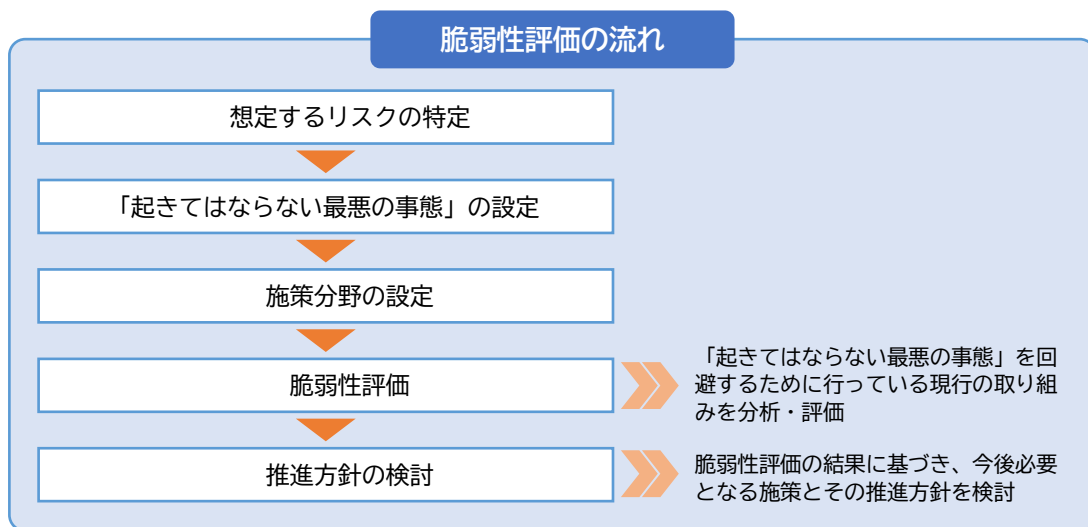


図 17 脆弱性評価の流れ

### 2. 想定するリスク

国の「国土強靱化基本計画」と同様、大規模自然災害を対象とする。特定する災害は、以下の理由から地震（東海地震、南海トラフ地震、首都直下地震等）、風水害、土砂災害、雪害とする。

#### （1）地震（巨大地震）

- ・東海地震、南海トラフ地震については、本町は「地震防災対策推進地域」に指定されており、地震が発生した場合に著しい災害が発生するおそれがある。
- ・首都直下地震については、「首都直下地震緊急対策地域」に指定されていないものの、発生した場合、本町に及ぼす影響は大きいと予想される。
- ・活断層による地震（糸魚川—静岡構造線地震等）については、発生した場合、本町に及ぼす影響が大きいと予想される。

### (2) 風水害、土砂災害、雪害

- ・本町は、急峻な山地などの地形条件、断層破碎帯や風化の進んだ斜面が多い地質条件に加え、土地利用の制約から集落近くに急傾斜地、土石流危険渓流が極めて多い。これまでも土砂災害を受けており、甚大な被害に至ることが多いことから、特に長雨が続き、集中豪雨となった際には嚴重な警戒が必要となる。
- ・河川（早川）の氾濫については、ここ 50 年程度で床上浸水等に及ぶ大きな被害を受けたケースが少なくとも 6 回あり、概ね 10 年に 1 度は洪水による被害を受けている。このことから、台風などの豪雨による河川の氾濫、土砂災害により大きな被害を受けることが予想される。
- ・雪害については、平成 26 年 2 月の豪雪（100cm～140cm）により、本町全体が陸の孤島となり、自衛隊法第 83 条第 2 項による災害派遣が行われ、また災害救助法の適用となり、雪害に対する脆弱性を露呈した。このことから、豪雪により本町が孤立することが予想される。

### (3) その他

- ・自然災害が、同時発生する、自然災害発生時に感染症が流行している等状況も想定しなければならない。

## 3. リスクシナリオ（「起きてはならない最悪の事態」）の設定

### (1) 自然災害の想定

本計画において想定される自然災害は、以下のとおり。

- ① 地震（巨大地震）
- ② 風水害
- ③ 土砂災害
- ④ 雪害

### (2) リスクシナリオ（「起きてはならない最悪の事態」）の設定

いかなる自然災害が発生しようとも、①人命の保護が最大限図られること、②社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、③住民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること、④迅速な復旧復興を図ることを基本目標に、6つの事前に備えるべき目標ごとに、合計 23 項目の起きてはならない最悪の事態を設定した。

起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
		1-5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	宿泊施設やキャンプ場などの利用者や本町内で実施されている工事の関係者を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	警察機能の大幅な低下や交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能低下による社会の混乱
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		4-2	農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下
5	交通ネットワーク、情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止
		5-3	長期にわたる上水道等の供給停止や污水处理施設の機能停止
		5-4	幹線道路が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失

### (3) 施策分野の設定

設定したリスクシナリオを回避するために必要な施策として、本町の特徴を踏まえて、以下の施策分野を設定する。

#### 個別施策分野

- ① 行政機能（自治体庁舎の非常用通信設備整備、避難所の収容力・プライバシー確保）
- ② 住宅・集落（住宅・建築物耐震化、水道・下水道施設の地震対策）
- ③ 保健医療・福祉（医療施設の耐災害性強化）
- ④ エネルギー（燃料備蓄等の災害対応力強化）
- ⑤ 情報通信（多様な通信手段の確保）
- ⑥ 交通（交通ネットワークの強化）
- ⑦ 農林水産・国土保全（流域治水対策、治山・森林整備対策）
- ⑧ 環境（自然公園の荒廃防止対策、災害廃棄物処理計画）

#### 横断的分野

- A リスクコミュニケーション（防災教育・訓練・啓発等による双方向コミュニケーションの推進）
- B 人材育成（被災経験の少ない町職員の技術力向上）
- C 官民連携（災害対応・地域経済社会再建に必要な情報・物資の確保）
- D 老朽化対策（道路、林道、学校、上下水道等の戦略的インフラマネジメント）
- E デジタル活用（防災DX）

## 4. 脆弱性評価の結果

### (1) 脆弱性評価の実施手順

3.(2)で設定した合計23項目の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、それを回避するための現行施策を抽出し、現行施策で対応が十分かどうか、脆弱性の分析・評価を実施した。その上で、分野ごとの取り組み状況が明確になるよう整理した。

### (2) 脆弱性評価の結果

「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性評価の結果は、資料1のとおりである。また、施策分野ごとの脆弱性結果は、資料2のとおりである。

なお、現行施策のうち、継続実施していく必要がある施策については、今後、限られた財源等の中で、より効果的、効率的に強靱化を推進していくためには様々な工夫が求められる。

## 第5章 早川町国土強靱化の推進方針

### 1. 起きてはならない最悪の事態ごとの主な施策

脆弱性評価の結果を踏まえ、今後、本町の強靱化に向け取り組むべき、起きてはならない最悪の事態ごとの推進方針を次のとおりとした。その中で重点施策は先頭に【重点施策】と明記した。

なお、再掲となる項目については、個別施策名のみ記載し、推進方針については記載を省略した。

#### 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
<p><b>【重点施策】建築物等の耐震対策の推進</b></p> <p>○空家等対策条例に基づく空き家対策の推進 解体費の補助制度や改修費の補助制度を見直し、より多くの住民が利用できる制度改正に向けて検討する。</p> <p>○住宅の耐震化に向けた取り組み 全面改修を行うと費用面が負担となるため、一部改修、シェルターの設置等を推進し、家屋の倒壊による人的被害を防止する。</p> <p>○小中学校における防災対策の推進 小中学校の校舎の耐震化を推進する。</p> <p><b>【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進</b></p> <p>○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理 道路情報通報システムを導入する。 会計年度任用職員等により、定期的な道路巡視や軽微な道路補修を行う体制を構築する。 補助金・交付金等を利用した山吹葉袋線の法面改修を検討する。</p> <p>○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進 補助金・交付金を利用し、栄代橋耐震補強工事を実施する。</p> <p>○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県） 引き続き、県に道路防災対応の促進について要望する。 雨畑湖の浚渫については、関係事業者に十分な河道の確保の維持を依頼する。</p> <p><b>災害に強いまちづくりの推進</b></p> <p>○非常時の電源の確保 電線断線時の避難所へのエネルギー供給策（発電機や蓄電池の備蓄）を検討する。</p> <p><b>防災体制の充実・強化</b></p> <p>○災害時に備えた民間企業との協定締結の推進 町内ガソリンスタンドだけでなく、町外の民間企業との協定締結についても検討する。</p>	

**地域防災力の強化**

○消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底

建物や施設の倒壊に対する救助を想定した訓練や突然発生する大規模火災に対応した防災訓練を実施する。

○広域応援協定締結の推進

品川区や峡南5町の包括連携協定だけでなく、他市町村及び広域的な相互応援協定について検討する。

○ハザードマップの定期的な見直し

最新の情報によるハザードマップを作成し、住民に周知する。

○小中学校における防災対策の検討

各学校や臨時避難所になりうる施設の担当者との連絡調整を行い、帰宅困難になった児童生徒の一時保護についての連携を検討する。

○地区防災計画の策定

策定できる集落から着手する。

○避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定

指定避難所運営マニュアルを各避難所について策定する。

**農地の保全等による災害対策の推進**

○農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）

消防機器については、定期的な点検計画を策定し、計画に基づき点検を実施する。

自主防災組織の教育訓練については、計画的に研修会等に参加するなどして体制を強化する。

**災害時応急対策の推進**

○災害時仮設住宅等の活用

現在1か所しかない民間宿泊施設との協定を拡充する。

1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
-----	----------------------------------

**災害時要援護者等の支援体制の充実**

○高齢者の見守り、声かけ活動の充実

引き続き、民生委員及び声かけ協力員の確保に努める。

○各集落での自主防災体制構築のサポート

担い手が不足する中でも自主防災体制の構築が可能な集落については、できることを進められるよう検討を行う。

○災害時における障がい者の安全・安心の確保

福祉避難所用の運営マニュアルの策定と介助スタッフの確保について検討する。

○要配慮者に対する支援

町外への避難も含めた支援体制の構築を検討する。

**【重点施策】建築物等の耐震対策の推進（1-1 再掲）**

○空家等対策条例に基づく空き家対策の推進

○住宅の耐震化に向けた取り組み

<p><b>【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進（1-1 再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理</li> <li>○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進</li> <li>○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）</li> </ul> <p><b>災害に強いまちづくりの推進（1-1 再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時の電源の確保</li> </ul> <p><b>防災体制の充実・強化（1-1 再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時に備えた民間企業との協定締結の推進</li> </ul> <p><b>地域防災力の強化（1-1 再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底</li> <li>○広域応援協定締結の推進</li> <li>○ハザードマップの定期的な見直し</li> <li>○小中学校における防災対策の推進</li> <li>○地区防災計画の策定</li> <li>○避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定</li> </ul>	
1-3	<p>突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）</p>
<p><b>【重点施策】洪水被害等を防止する治水対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○河川や山林の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、県に河川防災・治山事業の促進について要望する。</li> <li>雨畑湖の浚渫については、関係事業者に十分な河道の維持を依頼する。</li> <li>八潮の大崩落に関しては、引き続き国・県と連絡調整を実施し、要望活動を継続する。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>地域防災力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水防に対する訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>浸水害想定区域における水防訓練の実施を検討する。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>農地の保全等による災害対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂崩れのおそれがある箇所<sup>1</sup>の監視強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂崩れのおそれがある箇所<sup>1</sup>の監視強化を行う。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>土砂災害対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○砂防事業・治山事業による土砂災害対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>治山、治水、砂防等の対策が必要な箇所について国、県に引き続き要望する。</li> </ul> </li> </ul>	

1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
<p><u>防災体制の充実・強化（1-1 再掲）</u> ○災害時に備えた民間企業との協定締結の推進</p> <p><u>農地の保全等による災害対策の推進（1-1 再掲）</u> ○農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）</p> <p><u>土砂災害対策の推進（1-3 再掲）</u> ○砂防事業・治山事業による土砂災害対策の推進</p> <p><u>地域防災力の強化</u> ○水害・土砂災害を想定した定期的な訓練の実施 水害・土砂災害を想定した訓練を定期的実施する。 昭和34年災害や昭和57年災害など（主に水害・土砂災害）の災害情報の継続的な伝承の取り組みを検討する。</p> <p><u>森林の公益的機能の維持増進</u> ○民有林の適正な管理の促進 森林経営管理制度を活用した集積計画の作成及び伐採を実施する。 ○公費による間伐の推進 森林環境保全基金だけでなく、森林環境譲与税を併用し、間伐事業量を増加させる。 ○林業の担い手育成及び確保 専門の人材や組織の育成のため、人材確保を図り林業組合の体制を強化する。 ○山林を取り巻く環境の整備 ナラ枯れ対策を実施する。 ○土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための林業施業 今後も森林経営管理集積計画を作成し、間伐等を行い災害の防止及び土壌の維持増進を図る。 ○地域森林計画、早川町森林整備計画及び地域森林計画に掲載されている林道の整備 県営林道の開設延長継続と五開茂倉・丸山・井川雨畑線の改修工事の推進を県に要望する。</p>	
1-5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
<p><u>緊急物資や燃料の確保</u> ○災害時の各種機関との協定締結の推進 ガソリン・灯油・ガス・電気等のライフラインの確保について、協定先も含めて検討する。</p> <p><u>道路除排雪計画の策定等</u> ○雪害予防計画の策定 道路維持業者以外の業者（中央新幹線関連業者）等との連携協定等も視野に入れて検討する。</p> <p><u>農地の保全等による災害対策の推進（1-3 再掲）</u> ○土砂崩れのおそれがある箇所の監視強化</p>	

## 土砂災害対策の推進（1-3再掲）

○砂防事業・治山事業による土砂災害対策の推進

## 【重点施策に対する重要業績指標（KPI）】

番号	重要業績指標（KPI）	担当課	R7	R12
1-1	住宅耐震化率	振興課 工務・管理	53.6%	65%以上
1-1	木造住宅耐震診断受診数	振興課 工務・管理	1件/年	1件/年
1-1	委託事業者による町道の定期的な点検管理の実施	振興課 工務・管理	不定期	1回/月
1-1	耐震補強済みの橋梁数	振興課 工務・管理	5橋梁	6橋梁
1-1	土砂運搬対策推進協議会の実施	まちづくり 政策課	継続	継続
1-1	国や県、民間企業等が管理する河川や山林について、堆積土砂の浚渫や治山などを含めた適正管理の要望	振興課 工務・管理	継続	継続

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
<p><u>防災体制の充実・強化</u></p> <p>○自主防災体制の構築 集落ごとの自主防災体制及び集落支援員の配置について検討する。</p> <p><u>消防力等の充実・強化</u></p> <p>住民、集落、行政の役割を明確化し、周知を図る。 消防・防災活動が行えるよう、消防組織と消防力の充実強化を図る。</p> <p><u>災害時応急対策の推進（1-1 再掲）</u></p> <p>○災害時仮設住宅等の活用</p> <p><u>【重点施策】建築物等の耐震対策の推進（1-1 再掲）</u></p> <p>○空家等対策条例に基づく空き家対策の推進 ○住宅の耐震化に向けた取り組み</p>	
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
<p><u>災害時の医療救護・搬送体制等の整備</u></p> <p>○緊急時の医療体制の整備 医療及び救護関係物品の配備の優先度を上げ、配備に努める。</p>	
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
<p><u>地域防災力の強化</u></p> <p>○各集落の指定避難所の整備 施設改修に併せて非常用発電設備等を整備する。</p> <p><u>【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進（1-1 再掲）</u></p> <p>○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理 ○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進 ○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）</p> <p><u>災害時保健医療体制の整備</u></p> <p>○医薬品等の備蓄・供給体制の整備 必要な施設にAEDを設置する。 ○医療救護の広域応援体制の整備 県等が実施する訓練に積極的に参加する。</p> <p><u>福祉避難所等の運営体制の充実等</u></p> <p>○福祉避難所の運営</p>	

福祉避難所用の運営マニュアルを策定する。

災害時要援護者等の支援体制の充実（1-2 再掲）

- 高齢者の見守り、声かけ活動の充実
- 各集落での自主防災体制構築のサポート
- 災害時における障がい者の安全・安心の確保
- 要配慮者に対する支援

災害時応急対策の推進（1-1 再掲）

- 災害時仮設住宅等の活用

2-4

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

地域防災力の強化

- 防災備蓄倉庫の充実・強化  
集落単位での防災備蓄を検討する。

【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進（1-1 再掲）

- 集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理
- 橋梁の耐震化及び長寿命化の推進
- 県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）

【重点施策】災害時応急対策の推進

- 上水道の維持管理に関する負担の軽減  
水道業者への年間委託について検討会を実施する。
- 取水施設付近の管理方法の見直し  
現地踏査を含め、取水施設の管理全般について見直しを行う。
- 下水道施設の維持管理の推進  
機能を向上させるため、大型合併処理浄化槽への移行を検討する。
- 災害時における応急対策業務の協力体制の推進  
他の市町村・県等との協力体制の構築を検討する。
- 道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施  
災害時の応急点検マニュアルを策定する。

災害時保健医療体制の整備（2-3 再掲）

- 医薬品等の備蓄・供給体制の整備
- 医療救護の広域応援体制の整備

緊急物資や燃料の確保（1-5 再掲）

- 災害時の各種機関との協定締結の推進

<p><b>【重点施策】避難路となる幹線道路等の整備</b></p> <p>○災害（地震災害・雪害）応急対策計画 崩落等の危険箇所の改修を行うとともに、現状の林道機能を確保する。</p> <p>○奈良田芦安連絡道路の建設 南アルプス周遊自動車道整備促進期成同盟会を通じて県への早期開通への要望活動を継続する。</p> <p><u>道路除排雪計画の策定等（1-5 再掲）</u></p> <p>○雪害予防計画の策定</p> <p><u>農地の保全等による災害対策の推進（1-1 再掲）</u></p> <p>○農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）</p> <p><u>土砂災害対策の推進（1-3 再掲）</u></p> <p>○砂防事業・治山事業による土砂災害対策の推進</p>	
2-5	<p>宿泊施設やキャンプ場などの利用者や町内で実施されている工事の関係者を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足</p>
<p><b>防災・災害情報提供体制の整備</b></p> <p>○障がい者、外国人旅行者等に対する防災・災害情報提供体制の整備 手話、外国語等による災害情報を提供する体制を整備する。</p>	
2-6	<p>多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</p>
<p><u>緊急物資や燃料の確保（1-5 再掲）</u></p> <p>○災害時の各種機関との協定締結の推進</p> <p><b>【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進（1-1 再掲）</b></p> <p>○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理</p> <p>○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進</p> <p>○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）</p> <p><u>道路除排雪計画の策定等（1-5 再掲）</u></p> <p>○雪害予防計画の策定</p> <p><u>森林の公益的機能の維持増進（1-4 再掲）</u></p> <p>○民有林の適正な管理の促進</p> <p>○公費による間伐の推進</p> <p>○林業の担い手育成及び確保</p> <p>○山林を取り巻く環境の整備</p> <p>○土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための林業施業</p> <p>○地域森林計画、早川町森林整備計画及び地域森林計画に掲載されている林道の整備</p>	

<p><u>農地の保全等による災害対策の推進（1-1再掲）</u>                  ○農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）</p> <p><u>土砂災害対策の推進（1-3再掲）</u>                  ○砂防事業・治山事業による土砂災害対策の推進</p> <p><u>福祉避難所等の運営体制の充実等（2-3再掲）</u>                  ○福祉避難所の運営</p>	
2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
<p><u>災害時防疫体制の構築</u>                  ○感染症対策備品等の準備                  必要物品を洗い出し、配備に努める。備蓄品を定期的に点検し、入れ替えを実施する。</p>	

【重点施策に対する重要業績指標（KPI）】

番号	重要業績指標（KPI）	担当課	R7	R12
2-4	老朽化した上水道設備の更新	町民課 環境	黒桂集落	4施設／ 5年間
2-4	既存の下水道施設（赤沢、葉袋の2施設）を大型浄化槽タイプへの更新	町民課 環境	1施設 (更新中)	2施設
2-4	防災計画の見直し（地震災害・雪害時などの災害における応急対策等）	総務課 庶務・防災	R8に 見直し予定	総合見直し
2-4	山間地の集落を連結する林道（林道富士見山線、林道白糸線、林道五開茂倉線）の改良整備	振興課 工務・管理	改修のみ	改良整備 実施
2-4	奈良田と南アルプス市芦安を接続する道路の整備促進組織（南アルプス周遊自動車道整備促進期成同盟会）の活動の継続及び県へ建設促進の要望	振興課 工務・管理	継続	継続

3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1	警察機能の大幅な低下や交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能低下による社会の混乱
<p><u>庁舎の災害対応力の強化</u></p> <p>○避難所の耐震化 耐震性のない、または築年数が50年以上の避難所について建て替えを含め検討する。</p> <p><u>防災体制の充実・強化</u></p> <p>○勤務所属に登庁できない職員の参集場所及び業務の明確化 行政機能低下を防ぐ体制構築を検討する。</p> <p><u>地域の自立型エネルギー導入対策の推進等</u></p> <p>○指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギー導入の検討 指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギーの導入を検討する。</p> <p><u>道路除排雪計画の策定等（1-5 再掲）</u></p> <p>○雪害予防計画の策定</p>	

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
<p><u>地域の自立型エネルギー導入対策の推進等（3-1再掲）</u></p> <p>○指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギー導入の検討</p>	
4-2	農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下
<p><u>農地の保全等による災害対策の推進（1-1再掲）</u></p> <p>○農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）</p> <p><u>森林の公益的機能の維持増進（1-4再掲）</u></p> <p>○民有林の適正な管理の促進</p> <p>○公費による間伐の推進</p> <p>○林業の担い手育成及び確保</p> <p>○山林を取り巻く環境の整備</p> <p>○土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための林業施業</p> <p>○地域森林計画、早川町森林整備計画及び地域森林計画に掲載されている林道の整備</p>	

5 交通ネットワーク、情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
<p><b>【重点施策】通信機能の強化</b></p> <p>○情報通信環境の整備 改修時に断線等に強いケーブルに改修する等の対応を検討する。</p> <p>○地域の情報化（光ファイバー整備等基盤整備）の強化 改修時に断線等に強いケーブルに改修する等の対応を検討する。</p> <p><u>地域の自立型エネルギー導入対策の推進等（3-1 再掲）</u></p> <p>○指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギー導入の検討</p> <p><u>庁舎の災害対応力の強化（3-1 再掲）</u></p> <p>○避難所の耐震化</p> <p><u>防災・災害情報提供体制の整備（2-5 再掲）</u></p> <p>○障がい者、外国人旅行者等に対する防災・災害情報提供体制の整備</p>	
5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
<p><u>地域の自立型エネルギー導入対策の推進等（3-1 再掲）</u></p> <p>○指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギー導入の検討</p> <p><b>【重点施策】通信機能の強化（5-1 再掲）</b></p> <p>○情報通信環境の整備</p> <p>○地域の情報化（光ファイバー整備等基盤整備）の強化</p>	
5-3	長期にわたる上水道等の供給停止や污水处理施設の機能停止
<p><u>農地の保全等による災害対策の推進</u></p> <p>○取水施設の保全 給水タンクの保有数を増やし、同時多発的な事態に対して迅速に対応できるよう体制を整える。</p> <p><u>災害時応急対策の推進（1-1 再掲）</u></p> <p>○災害時仮設住宅等の活用</p> <p><b>【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進（1-1 再掲）</b></p> <p>○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理</p> <p>○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進</p> <p>○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）</p>	

5-4	幹線道路が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
<p><u>緊急物資や燃料の確保（1-5 再掲）</u></p> <p>○災害時の各種機関との協定締結の推進</p> <p><u>【重点施策】通信機能の強化（5-1 再掲）</u></p> <p>○情報通信環境の整備</p> <p>○地域の情報化（光ファイバー整備等基盤整備）の強化</p> <p><u>【重点施策】避難路となる幹線道路等の整備（2-4 再掲）</u></p> <p>○災害（地震災害・雪害）応急対策計画</p> <p>○奈良田芦安連絡道路の建設</p> <p><u>【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進（1-1 再掲）</u></p> <p>○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理</p> <p>○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進</p> <p>○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）</p> <p><u>道路除排雪計画の策定等（1-5 再掲）</u></p> <p>○雪害予防計画の策定</p> <p><u>土砂災害対策の推進（1-3 再掲）</u></p> <p>○砂防事業・治山事業による土砂災害対策の推進</p> <p><u>【重点施策】災害時応急対策の推進（2-4（一部）再掲）</u></p> <p>○災害時における応急対策業務の協力体制の推進</p> <p>○道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施</p>	

【重点施策に対する重要業績指標（KPI）】

番号	重要業績指標（KPI）	担当課	R7	R12
5-1	東京電力との連携による障害木の事前伐採の推進	総務課 庶務・防災	なし	推進
5-1	防災無線の個別受信機の全戸配布の継続	総務課 庶務・防災	継続	継続

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
<p><u>農地の保全等による災害対策の推進（1-1 再掲）</u></p> <p>○農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）</p> <p><u>福祉避難所等の運営体制の充実等</u></p> <p>○地域における支え合い・助け合いの推進 日赤奉仕団員の人数確保に努める。</p> <p>○災害時における障がい者の安全・安心の確保 ヘリコプター以外の移動手段を引き続き、検討する。</p>	
6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
<p><u>地域防災力の強化</u></p> <p>○若者の交流の場、活躍の場づくり 住民に対する支援の他に、DAO等で地域に関わりを持つ人を増やすことを検討する。</p> <p>○移住者の受け入れ体制の整備 将来の移住に繋げるため、インターン制度の活用や関係人口を増やすイベントなど町外の人との交流を検討する。 重点地区を作り、空き家対策、移住対策を検討する。 間口を広げるため、空き家バンクの利用を検討する。</p> <p>○集落の伝統を守るための集落内の合意形成の促進 集落支援員や企業との連携によるボランティアの活用を検討する。</p>	
6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
<p><u>災害廃棄物処理体制の整備</u></p> <p>○道路の不通などにより計画どおりにできない場合の対応策の事前検討 ごみ処理施設が町内にないことから、町道の強化を実施するとともに、県道の強化を要望していく。</p>	

6-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
<p><u>建築物等の耐震対策の推進</u></p> <p>○文化財の管理等</p> <p>国指定重要有形民俗文化財（農機具）、国選定重要伝統的建築物群保存地区（赤沢宿）、国指定登録有形文化財、町内寺院等にある町指定彫刻や町指定絵画、建造物等の文化財等について、建造物は改修時等に耐震化を検討し、寺院等には耐震補強工事を要請する。</p> <p><u>森林の公益的機能の維持増進（1-4再掲）</u></p> <p>○民有林の適正な管理の促進</p> <p>○公費による間伐の推進</p> <p>○林業の担い手育成及び確保</p> <p>○山林を取り巻く環境の整備</p> <p>○土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための林業施業</p> <p>○地域森林計画、早川町森林整備計画及び地域森林計画に掲載されている林道の整備</p>	

## 2. 施策分野ごとの主な施策

### (1) 個別施策分野

脆弱性評価の結果を踏まえ、今後、本町の強靱化に向け、取り組むべき施策分野ごとの推進方針を次のとおりとした。

#### ① 行政機能

##### 防災体制の充実・強化

- 災害時に備えた民間企業との協定締結の推進  
町内ガソリンスタンドだけでなく、町外の民間企業との協定締結についても検討する。
- 自主防災体制の構築  
集落ごとの自主防災体制及び集落支援員の配置について検討する。
- 勤務所属に登庁できない職員の参集場所及び業務の明確化  
行政機能低下を防ぐ体制構築を検討する。

##### 地域防災力の強化

- 消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底  
建物や施設の倒壊に対する救助を想定した訓練や突然発生する大規模火災に対応した防災訓練を実施する。
- 広域応援協定締結の推進  
品川区や峡南5町の包括連携協定だけでなく、他市町村及び広域的な相互応援協定について検討する。
- ハザードマップの定期的な見直し  
最新の情報によるハザードマップを作成し、住民に周知する。
- 小中学校における防災対策の推進  
各学校や臨時避難所になりうる施設の担当者との連絡調整を行い、帰宅困難になった児童生徒の一時保護についての連携を検討する。
- 地区防災計画の策定  
策定できる集落から着手する。
- 避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定  
指定避難所運営マニュアルを各避難所について策定する。
- 水防に対する訓練の実施  
浸水害想定区域における水防訓練の実施を検討する。
- 水害・土砂災害を想定した定期的な訓練の実施  
水害・土砂災害を想定した訓練を定期的実施する。  
昭和34年災害や昭和57年災害など（主に水害・土砂災害）の災害情報の継続的な伝承の取り組みを検討する。
- 各集落の指定避難所の整備  
施設改修に併せて非常用発電設備等を整備する。
- 防災備蓄倉庫の充実・強化  
集落単位での防災備蓄を検討する。
- 若者の交流の場、活躍の場づくり  
住民に対する支援の他に、DAO等で地域に関わりを持つ人を増やすことを検討する。

○移住者の受け入れ体制の整備

将来の移住に繋げるため、インターン制度の活用や関係人口を増やすイベントなど町外の人との交流を検討する。

重点地区を作り、空き家対策、移住対策を検討する。

間口を広げるため、空き家バンクの利用を検討する。

○集落の伝統を守るための集落内の合意形成の促進

集落支援員や企業との連携によるボランティアの活用を検討する

災害時要援護者等の支援体制の充実

○高齢者の見守り、声かけ活動の充実

引き続き、民生委員及び声かけ協力員の確保に努める。

○各集落での自主防災体制構築のサポート

担い手が不足する中でも自主防災体制の構築ができる集落については、できることを進められるよう検討を進める。

○災害時における障がい者の安全・安心の確保

福祉避難所用の運営マニュアルの策定と介助スタッフの確保について検討する。

○要配慮者に対する支援

町外への避難も含めた支援体制の構築を検討する。

【重点施策】洪水被害等を防止する治水対策の推進

○河川や山林の適正管理

引き続き、県に河川防災・治山事業の促進について要望する。

雨畑湖の浚渫については、関係事業者に必要な河道の維持を依頼する。

八潮の大崩落に関しては、引き続き国・県と連絡調整を実施し、要望活動を継続する。

緊急物資や燃料の確保

○災害時の各種機関との協定締結の推進

ガソリン・灯油・ガス・電気等のライフラインの確保について、協定先も含めて検討する。

道路除排雪計画の策定等

○雪害予防計画の策定

道路維持業者以外の業者(中央新幹線関連業者)等との連携協定等も視野に入れて検討する。

【重点施策】災害時応急対策の推進

○上水道の維持管理に関する負担の軽減

水道業者への年間委託について検討会を実施する。

○取水施設付近の管理方法の見直し

現地踏査を含め、取水施設の管理全般について見直しを行う。

○下水道施設の維持管理の推進

機能を向上させるため、大型合併処理浄化槽への移行を検討する。

○災害時における応急対策業務の協力体制の推進

他の町村・県等との協力体制の構築を検討する。

○道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施

災害時の応急点検マニュアルを策定する

災害時保健医療体制の整備

○医薬品等の備蓄・供給体制の整備

必要な施設にAEDを設置する。

○医療救護の広域応援体制の整備

県等が実施する訓練に積極的に参加する。

**【重点施策】避難路となる幹線道路等の整備**

○災害（地震災害・雪害）応急対策計画

崩落等の危険箇所の改修を行うとともに、現状の林道機能を確保する。

○奈良田芦安連絡道路の建設

南アルプス周遊自動車道整備促進期成同盟会を通じて県への早期開通への要望活動を継続する。

**福祉避難所等の運営体制の充実等**

○福祉避難所の運営

福祉避難所用の運営マニュアルを策定する。

**消防力等の充実・強化**

住民、集落、行政の役割を明確化し、周知を図る。

消防・防災活動が行えるよう、消防組織と消防力の充実強化を図る。

**災害時の医療救護・搬送体制等の整備**

○緊急時の医療体制の整備

医療及び救護関係物品の配備の優先度を上げ、配備に努める。

**災害時防疫体制の構築**

○感染症対策備品等の準備

必要物品を洗い出し、配備に努める。備蓄品を定期的に点検し、入れ替えを実施する。

**庁舎等の災害対応力の強化**

○避難所の耐震化

耐震性のない、または築年数が50年以上の避難所について建て替えを含め検討する。

**地域の自立型エネルギー導入対策の推進等**

○指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギー導入の検討

指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギーの導入を検討する。

**農地の保全等による災害対策の推進**

○農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）

消防機器については、定期的な点検計画を策定し、計画に基づき点検を実施する。

自主防災組織の教育訓練については、計画的に研修会等に参加するなどして体制を強化する。

○土砂崩れのおそれがある箇所の監視強化

土砂崩れのおそれがある箇所の監視強化を行う。

○取水施設の保全

給水タンクの保有数を増やし、同時多発的な事態に対して迅速に対応できるよう体制を整える。

**災害廃棄物処理体制の整備**

○道路の不通などにより計画どおりにできない場合の対応策の事前検討

ごみ処理施設が町内にないことから、町道の強化を実施するとともに、県道の強化を要望していく。

建築物等の耐震対策の推進

○文化財の管理等

国指定重要有形民俗文化財（農機具）、国選定重要伝統的建築物群保存地区（赤沢宿）、国指定登録有形文化財、町内寺院等にある町指定彫刻や町指定絵画、建造物等の文化財等について、建造物は改修時等に耐震化を検討し、寺院等には耐震補強工事を要請する。

防災・災害情報提供体制の整備

○障がい者、外国人旅行者等に対する防災・災害情報提供体制の整備

手話、外国語等による災害情報を提供する体制を整備する。

② 住宅・集落

【重点施策】建築物等の耐震対策の推進

○空家等対策条例に基づく空き家対策の推進

解体費の補助制度や改修費の補助制度を見直し、より多くの住民が利用できる制度改正に向けて検討する。

○住宅の耐震化に向けた取り組み

全面改修を行うと費用面が問題となるので、一部改修、シェルターの設置等を推進し、家屋の倒壊による人的被害を防止する。

○小中学校における防災対策の推進

小中学校の校舎の耐震化を推進する。

【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進

○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理

道路情報通報システムを導入する。

会計年度任用職員等により、定期的な道路巡視や軽微な道路補修を行う体制を構築する。

補助金・交付金等を利用した山吹薬袋線の法面改修を検討する。

○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進

補助金・交付金を利用し、栄代橋耐震補強工事を実施する。

○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）

引き続き、県に道路防災対応の促進について要望する。

雨畑湖の浚渫については、関係事業者に必要な河道の確保の維持を依頼する。

災害に強いまちづくりの推進

○非常時の電源の確保

電線断線時の避難所へのエネルギー供給策（発電機や蓄電池の備蓄）を検討する。

地域防災力の強化（①行政機能再掲）

○消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底

○広域応援協定締結の推進

○ハザードマップの定期的な見直し

○小中学校における防災対策の推進

○地区防災計画の策定

○避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定

○各集落の指定避難所の整備

- 防災備蓄倉庫の充実・強化
- 若者の交流の場、活躍の場づくり
- 移住者の受け入れ体制の整備
- 集落の伝統を守るための集落内の合意形成の促進

農地の保全等による災害対策の推進（①行政機能再掲）

- 農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）
- 土砂崩れのおそれがある箇所<sub>の</sub>監視強化
- 取水施設の保全

【一部重点施策】災害時応急対策の推進

- 災害時仮設住宅等の活用  
現在1か所しかない民間宿泊施設との協定を拡充する。
- 上水道の維持管理に関する負担の軽減（①行政機能再掲）
- 取水施設付近の管理方法の見直し（①行政機能再掲）
- 下水道施設の維持管理の推進（①行政機能再掲）
- 災害時における応急対策業務の協力体制の推進（①行政機能再掲）
- 道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施（①行政機能再掲）

緊急物資や燃料の確保（①行政機能再掲）

- 災害時の各種機関との協定締結の推進

防災体制の充実・強化（①行政機能再掲）

- 自主防災体制の構築
- 勤務所属に登庁できない職員の参集場所及び業務の明確化

地域の自立型エネルギー導入対策の推進等

- 指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギー導入の検討  
指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギーの導入を検討する。

③ 保健医療・福祉

災害時要援護者等の支援体制の充実（①行政機能再掲）

- 高齢者の見守り、声かけ活動の充実
- 各集落での自主防災体制構築のサポート
- 災害時における障がい者の安全・安心の確保
- 要配慮者に対する支援

災害時保健医療体制の整備（①行政機能再掲）

- 医薬品等の備蓄・供給体制の整備
- 医療救護の広域応援体制の整備

福祉避難所等の運営体制の充実等

- 福祉避難所の運営（①行政機能再掲）
- 地域における支え合い・助け合いの推進  
日赤奉仕団員の人数確保に努める。

○災害時における障がい者の安全・安心の確保  
ヘリコプター以外の移動手段を引き続き、検討する。

消防力等の充実・強化（①行政機能再掲）

災害時の医療救護・搬送体制等の整備（①行政機能再掲）

○緊急時の医療体制の整備

災害時防疫体制の構築（①行政機能再掲）

○感染症対策備品等の準備

防災・災害情報提供体制の整備（①行政機能再掲）

○障がい者・外国人旅行者等に対する防災・災害情報提供体制の整備

地域防災力の強化（①行政機能再掲）

○避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定

④ エネルギー

防災体制の充実・強化（①行政機能再掲）

○災害時に備えた民間企業との協定締結の推進

地域の自立型エネルギー導入対策の推進等（①行政機能再掲）

○指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギー導入の検討

緊急物資や燃料の確保（①行政機能再掲）

○災害時の各種機関との協定締結の推進

災害に強いまちづくりの推進（②住宅・集落再掲）

○非常時の電源の確保（電線地中化の推進）

⑤ 情報通信

通信機能の強化

○情報通信環境の整備

改修時に断線等に強いケーブルに改修する等の対応を検討する。

○地域の情報化（光ファイバー整備等基盤整備）の強化

改修時に断線等に強いケーブルに改修する等の対応を検討する。

防災・災害情報提供体制の整備（①行政機能再掲）

○障がい者、外国人旅行者等に対する防災・災害情報提供体制の整備

⑥交通

【重点施策】避難路となる幹線道路等の整備（①行政再掲）

○災害（地震災害・雪害）応急対策計画

○奈良田芦安連絡道路の建設

【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進（②住宅・集落再掲）

○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理

○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進

<p>○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）</p> <p><u>道路除排雪計画の策定等（①行政機能再掲）</u> ○雪害予防計画の策定</p> <p><u>災害時応急対策の推進（①行政機能再掲）</u> ○道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施</p> <p><u>災害廃棄物処理体制の整備（①行政機能再掲）</u> ○道路の不通などにより計画どおりにできない場合の対応策の事前検討</p>
<p>⑦農林水産・国土保全</p>
<p><u>【重点施策】洪水被害等を防止する治水対策の推進（①行政機能再掲）</u> ○河川や山林の適正管理</p> <p><u>森林の公益的機能の維持増進</u> ○民有林の適正な管理の促進 森林経営管理制度を活用した集積計画の作成及び伐採を実施する。</p> <p>○公費による間伐の推進 基金だけではなく、森林環境譲与税を併用し、間伐事業量を増加させる。</p> <p>○林業の担い手育成及び確保 専門の人材や組織の育成のため、人材確保を図り林業組合の体制を強化する。</p> <p>○山林を取り巻く環境の整備 ナラ枯れ対策を実施する。</p> <p>○土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための林業施策 今後も森林経営管理集積計画を作成し、間伐等を行い災害の防止及び土壌の維持増進を図る。</p> <p>○地域森林計画、早川町森林整備計画及び地域森林計画に掲載されている林道の整備 県営林道の開設延長継続と五開茂倉・丸山・井川雨畑線の改修工事の推進を県に要望する。</p> <p><u>農地の保全等による災害対策の推進（①行政機能再掲）</u> ○農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化） ○土砂崩れのおそれがある箇所の監視強化 ○取水施設の保全</p> <p><u>土砂災害対策の推進</u> ○砂防事業・治山事業による土砂災害対策の推進 治山、治水、砂防等の対策が必要な個所について国、県に引き続き要望する。</p> <p><u>地域防災力の強化（①行政機能再掲）</u> ○水防に対する訓練の実施 ○水害・土砂災害を想定した定期的な訓練の実施</p>
<p>⑧ 環境</p>
<p><u>災害廃棄物処理体制の整備（①行政機能再掲）</u> ○道路の不通などにより計画どおりにできない場合の対応策の事前検討</p>

(2) 横断的分野

A リスクコミュニケーション

地域防災力の強化

○小中学校における防災対策の推進

各学校や臨時避難所になりうる施設の担当者との連絡調整を行い、帰宅困難になった児童生徒の一時保護についての連携を検討する

○地区防災計画の策定

策定できる集落から着手する。

○避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定

指定避難所運営マニュアルを各避難所について策定する。

○水害・土砂災害を想定した定期的な訓練の実施

水害・土砂災害を想定した訓練を定期的実施する。

昭和34年災害や昭和57年災害など（主に水害・土砂災害）の災害情報の継続的な伝承の取り組みを検討する。

○水防に対する訓練の実施

浸水害想定区域における水防訓練の実施を検討する。

○若者の交流の場、活躍の場づくり

住民に対する支援の他に、D A O等で地域に関わりを持つ人を増やすことを検討する。

○移住者の受け入れ体制の整備

将来の移住に繋げるため、インターン制度の活用や関係人口を増やすイベントなど町外の人との交流を検討する。

重点地区を作り、空き家対策、移住対策を検討する。

間口を広げるため、空き家バンクの利用を検討する。

○集落の伝統を守るための集落内の合意形成の促進

集落支援員や企業との連携によるボランティアの活用を検討する。

災害時要援護者等の支援体制の充実

○高齢者の見守り、声かけ活動の充実

引き続き、民生委員及び声かけ協力員の確保に努める。

○各集落での自主防災体制構築のサポート

担い手が不足する中でも自主防災体制の構築ができる集落については、できることを進められるよう検討を進める。

○災害時における障がい者の安全・安心の確保

福祉避難所用の運営マニュアルの策定と介助スタッフの確保について検討する。

○要配慮者に対する支援

町外への避難も含めた支援体制の構築を検討する。

福祉避難所等の運営体制の充実等

○福祉避難所の運営

福祉避難所用の運営マニュアルを策定する。

○地域における支え合い・助け合いの推進

日赤奉仕団員の人数確保に努める。

○災害時における障がい者の安全・安心の確保

ヘリコプター以外の移動手段を引き続き、検討する。

災害時保健医療体制の整備

○医薬品等の備蓄・供給体制の整備

必要な施設にAEDを設置する。

○医療救護の広域応援体制の整備

県等が実施する訓練に積極的に参加する。

災害時応急対策の推進

○災害時における応急対策業務の協力体制の推進

他の町村・県等との協力体制の構築を検討する。

○道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施

災害時の応急点検マニュアルを策定する。

消防力等の充実・強化

住民、集落、行政の役割を明確化し、周知を図る。

消防・防災活動が行えるよう、消防組織と消防力の充実強化を図る。

防災体制の充実・強化

○勤務所属に登庁できない職員の参集場所及び業務の明確化

行政機能低下を防ぐ体制構築を検討する。

**B 人材育成**

地域防災力の強化

○消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底

建物や施設の倒壊に対する救助を想定した訓練や突然発生する大規模火災に対応した防災訓練を実施する。

○広域応援協定締結の推進

品川区や峡南5町の包括連携協定だけでなく、他市町村及び広域的な相互応援協定について検討する。

○ハザードマップの定期的な見直し

最新の情報によるハザードマップを作成し、住民に周知する。

○地区防災計画の策定（A リスクコミュニケーション再掲）

○避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定（A リスクコミュニケーション再掲）

○若者の交流の場、活躍の場づくり（A リスクコミュニケーション再掲）

○移住者の受け入れ体制の整備（A リスクコミュニケーション再掲）

○集落の伝統を守るための集落内の合意形成の促進（A リスクコミュニケーション 再掲）

福祉避難所等の運営体制の充実等（A リスクコミュニケーション再掲）

○地域における支え合い・助け合いの推進

○災害時における障がい者の安全・安心の確保

防災体制の充実・強化

○自主防災体制の構築

集落ごとの自主防災体制及び集落支援員の配置について検討する。

森林の公益的機能の維持増進

○林業の担い手育成及び確保

専門的人材や組織の育成のため、人材確保を図り林業組合の体制を強化する。

## C 官民連携

### 地域防災力の強化（A リスクコミュニケーション、B 人材育成再掲）

- 消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底
- 広域応援協定締結の推進
- ハザードマップの定期的な見直し
- 地区防災計画の策定
- 避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定

### 災害時応急対策の推進

- 災害時仮設住宅等の活用

現在1か所しかない民間宿泊施設との協定を拡充する。

- 災害時における応急対策業務の協力体制の推進（A リスクコミュニケーション再掲）
- 道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施（A リスクコミュニケーション再掲）

### 災害時要援護者等の支援体制の充実（A リスクコミュニケーション再掲）

- 高齢者の見守り、声かけ活動の充実
- 各集落での自主防災体制構築のサポート
- 災害時における障がい者の安全・安心の確保
- 要配慮者に対する支援

### 防災体制の充実・強化

- 災害時に備えた民間企業との協定締結の推進  
町内ガソリンスタンドだけでなく、町外の民間企業との協定締結についても検討する。

### 緊急物資や燃料の確保

- 災害時の各種機関との協定締結の推進  
ガソリン・灯油・ガス・電気等のライフラインの確保について、協定先も含めて検討する。

### 森林の公益的機能の維持増進

- 民有林の適正な管理の促進  
森林経営管理制度を活用した集積計画の作成及び伐採を実施する。
- 公費による間伐の推進  
基金だけではなく、森林環境譲与税を併用し、間伐事業量を増加させる。

## D 老朽化対策

### 【重点施策】建築物等の耐震対策の推進

- 空家等対策条例に基づく空き家対策の推進  
解体費の補助制度や改修費の補助制度を見直し、より多くの住民が利用できる制度改正に向けて検討する。
- 住宅の耐震化に向けた取り組み  
全面改修を行うと費用面が負担となるので、一部改修、シェルターの設置等を推進し、家屋の倒壊による人的被害を防止する。
- 小中学校における防災対策の推進  
小中学校の校舎の耐震化を推進する。
- 文化財の管理等  
国指定重要有形民俗文化財（農機具）、国選定重要伝統的建築物群保存地区（赤沢宿）、国指定登録有形文化財、町内寺院等にある町指定彫刻や町指定絵画、建造物等の文化財等について、建造物は改修時等に耐震化を検討し、寺院等には耐震補強工事を要請する。

**【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進**

○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理

道路情報通報システムを導入する。

会計年度任用職員等により、定期的な道路巡視や軽微な道路補修を行う体制を構築する。

補助金・交付金等を利用した山吹薬袋線の法面改修を検討する。

○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進

補助金・交付金を利用し、栄代橋耐震補強工事を実施する。

○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）

引き続き、県に道路防災対応の促進について要望する。

雨畑湖の浚渫については、関係事業者に十分な河道の確保の維持を依頼する。

**【重点施策】災害時応急対策の推進**

○上水道の維持管理に関する負担の軽減

水道業者への年間委託について検討会を実施する。

○取水施設付近の管理方法の見直し

現地踏査を含め、取水施設の管理全般について見直しを行う。

○下水道施設の維持管理の推進

機能を向上させるため、大型合併処理浄化槽への移行を検討する。

**庁舎の災害対応力の強化**

○避難所の耐震化

耐震性のない、または築年数が50年以上の避難所について建て替えを含め検討する。

**E デジタル活用**

**通信機能の強化**

○情報通信環境の整備

改修時に断線等に強いケーブルに改修する等の対応を検討する。

○地域の情報化（光ファイバー整備等基盤整備）の強化

改修時に断線等に強いケーブルに改修する等の対応を検討する。

**防災・災害情報提供体制の整備**

○障がい者、外国人旅行者等に対する防災・災害情報提供体制の整備

手話、外国語等による災害情報を提供する体制を整備する。

## 第6章 重点施策

### 1. 特に回避すべき「最悪の事態」の選定

限られた能力、財源で町土の強靱化を進めるためには、施策の優先順位をつけて重点化しながら進める必要がある。このため、6つの「事前に備えるべき目標」に係る23の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」から人命の保護を最大限図られること等を基本目標に、本町の地域的特性等の観点から、次表のとおり3つの事前に備えるべき目標から4つの特に回避すべき「最悪の事態」と6つの重点施策を選定した。

重点施策の設定にあたっては、①本地域における影響の大きさ、②対応策の緊急度・重要性、③対応策の効果の大きさの3評価項目について、庁内担当部署を中心に検討し、2項目以上の評価があった施策を重点施策として抽出した。各項目について、KPI（重要業績指標）を設定し、目標を数値化できる重点施策については、定量的目標を設定した。

事前に備えるべき目標		特に回避すべき最悪の事態		重点施策
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	建築物等の耐震対策の推進 インフラ等耐震化及び長寿命化の推進
		1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	洪水被害等を防止する治水対策の推進
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	災害時応急対策の推進（上水道、取水施設、下水道施設）
				避難路となる幹線道路等の整備
5	交通ネットワーク、情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	通信機能の強化

## 2. 重点施策

1. の特に回避すべき「最悪の事態」に対応する施策の中から、脆弱性評価の結果を踏まえ、最悪の事態を回避するために効果が大きい施策または緊急性が高い施策、影響が広範囲にわたる施策、災害時だけでなく平時の活用度が高い施策等を、優先度の高い施策（重点施策）として選定し、本計画において特定したリスク(大規模自然災害)ごとの対策として整理した。

なお、重点施策については、毎年度の計画の進捗管理を踏まえ、適宜見直しを実施する。

### (1) 地震（巨大地震）

番号	項目	担当
1-1	<p><u>建築物等の耐震対策の推進</u></p> <p>○空家等対策条例に基づく空き家対策の推進 解体費の補助制度や改修費の補助制度を見直し、より多くの住民が利用できる制度改正に向けて検討する。</p> <p>○住宅の耐震化に向けた取り組み 全面改修を行うと費用面が負担となるため、一部改修、シェルターの設置等を推進し、家屋の倒壊による人的被害を防止する。</p> <p>○小中学校における防災対策の推進 小中学校の校舎の耐震化を推進する。</p>	<p>【まちづくり】 【工務・管理】 【教育】</p>
1-1	<p><u>インフラ等耐震化及び長寿命化の推進</u></p> <p>○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理 道路情報通報システムを導入する。 会計年度任用職員等により、定期的な道路巡視や軽微な道路補修を行う体制を構築する。 補助金・交付金等を利用した山吹葉袋線の法面改修を検討する。</p> <p>○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進 補助金・交付金を利用し、栄代橋耐震補強工事を実施する。</p> <p>○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県） 引き続き、県に道路防災対応の促進について要望する。 雨畑湖の浚渫については、関係事業者に十分な河道の確保の維持を依頼する。</p>	<p>【工務・管理】</p>
1-3	<p><u>洪水被害等を防止する治水対策の推進</u></p> <p>○河川や山林の適正管理 引き続き、県に河川防災・治山事業の促進について要望する。 雨畑湖の浚渫については、関係事業者に十分な河道の維持を依頼する。 八潮の大崩落に関しては、引き続き国・県と連絡調整を実施し、要望活動を継続する。</p>	<p>【工務・管理】</p>

## 第6章 重点施策

### (2) 風水害

番号	項目	担当
1-1	<p><u>インフラ等耐震化及び長寿命化の推進</u></p> <p>○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理 道路情報通報システムを導入する。 会計年度任用職員等により、定期的な道路巡視や軽微な道路補修を行う体制を構築する。 補助金・交付金等を利用した山吹葉袋線の法面改修を検討する。</p> <p>○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進 補助金・交付金を利用し、栄代橋耐震補強工事を実施する。</p> <p>○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県） 引き続き、県に道路防災対応の促進について要望する。 雨畑湖の浚渫については、関係事業者に必要な河道の確保の維持を依頼する。</p>	【工務・管理】
1-3	<p><u>洪水被害等を防止する治水対策の推進</u></p> <p>○河川や山林の適正管理 引き続き、県に河川防災・治山事業の促進について要望する。 雨畑湖の浚渫については、関係事業者に必要な河道の維持を依頼する。 八潮の大崩落に関しては、引き続き国・県と連絡調整を実施し、要望活動を継続する。</p>	【工務・管理】

### (3) 土砂災害

番号	項目	担当
1-1	<p><u>建築物等の耐震対策の推進</u></p> <p>○空家等対策条例に基づく空き家対策の推進 解体費の補助制度や改修費の補助制度を見直し、より多くの住民が利用できる制度改正に向けて検討する。</p> <p>○住宅の耐震化に向けた取り組み 全面改修を行うと費用面が問題となるので、一部改修、シェルターの設置等を推進し、家屋の倒壊による人的被害を防止する。</p> <p>○小中学校における防災対策の推進 小中学校の校舎の耐震化を推進する。</p>	【まちづくり】 【工務・管理】 【教育】
1-1	<p><u>インフラ等耐震化及び長寿命化の推進</u></p> <p>○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理 道路情報通報システムを導入する。 会計年度任用職員等により、定期的な道路巡視や軽微な道路補修を行う体制を構築する。 補助金・交付金等を利用した山吹葉袋線の法面改修を検討する。</p> <p>○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進 補助金・交付金を利用し、栄代橋耐震補強工事を実施する。</p> <p>○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）</p>	【工務・管理】

	引き続き、県に道路防災対応の促進について要望する。 雨畑湖の浚渫については、関係事業者に必要な河道の確保の維持を依頼する。	
1-3	<b>洪水被害等を防止する治水対策の推進</b> ○河川や山林の適正管理 引き続き、県に河川防災・治山事業の促進について要望する。 雨畑湖の浚渫については、関係事業者に必要な河道の維持を依頼する。 八潮の大崩落に関しては、引き続き国・県と連絡調整を実施し、要望活動を継続する。	【工務・管理】

(4) 雪害

番号	項目	担当
1-1	<b>建築物等の耐震対策の推進</b> ○空家等対策条例に基づく空き家対策の推進 解体費の補助制度や改修費の補助制度を見直し、より多くの住民が利用できる制度改正に向けて検討する。 ○住宅の耐震化に向けた取り組み 全面改修を行うと費用面が問題となるので、一部改修、シェルターの設置等を推進し、家屋の倒壊による人的被害を防止する。 ○小中学校における防災対策の推進 小中学校の校舎の耐震化を推進する。	【まちづくり】 【工務・管理】 【教育】
1-1	<b>インフラ等耐震化及び長寿命化の推進</b> ○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理 道路情報通報システムを導入する。 会計年度任用職員等により、定期的な道路巡視や軽微な道路補修を行う体制を構築する。 補助金・交付金等を利用した山吹葉袋線の法面改修を検討する。 ○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進 補助金・交付金を利用し、栄代橋耐震補強工事を実施する。 ○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県） 引き続き、県に道路防災対応の促進について要望する。 雨畑湖の浚渫については、関係事業者に必要な河道の確保の維持を依頼する。	【工務・管理】
1-3	<b>洪水被害等を防止する治水対策の推進</b> ○河川や山林の適正管理 引き続き、県に河川防災・治山事業の促進について要望する。 雨畑湖の浚渫については、関係事業者に必要な河道の維持を依頼する。 八潮の大崩落に関しては、引き続き国・県と連絡調整を実施し、要望活動を継続する。	【工務・管理】

## 第6章 重点施策

### (5) その他、すべての災害に関連する事項

番号	項目	担当
2-4	<p><u>災害時応急対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○上水道の維持管理に関する負担の軽減 水道業者へ年間委託を行うのか検討会を実施する。</li> <li>○取水施設付近の管理方法の見直し 現地踏査を含め、取水施設の管理全般について見直しを行う。</li> <li>○下水道施設の維持管理の推進 機能を向上させるため、大型合併処理浄化槽への移行を検討する。</li> </ul>	【環境】
2-4	<p><u>避難路となる幹線道路等の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害（地震災害・雪害）応急対策計画 崩落等の危険箇所の改修を行うとともに、現状の林道機能を確保する。</li> <li>○奈良田芦安連絡道路の建設 南アルプス周遊自動車道整備促進期成同盟会を通じて県への早期開通への要望活動を継続する。</li> </ul>	【庶務・防災】 【工務・管理】
5-1	<p><u>通信機能の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報通信環境の整備 改修時に断線等に強いケーブルに改修する等の対応を検討する。</li> <li>○地域の情報化（光ファイバー整備等基盤整備）の強化 改修時に断線等に強いケーブルに改修する等の対応を検討する。</li> </ul>	【まちづくり】

# 【資料1】起きてはならない事態ごとの脆弱性評価結果

## 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
<p><b>【重点施策】建築物等の耐震対策の推進</b></p> <p>○空家等対策条例に基づく空き家対策の推進          空き家は各集落にあり今後増えていく見通しである。また、所有者の死亡・高齢により町外へ転出する等により建物の所有者が不明になる事態も起きており、早急な対応が必要である。</p> <p>○住宅の耐震化に向けた取り組み          耐震診断を実施した家屋のほとんどが、耐震性に欠けるとの診断を下されているものの、耐震改修には多額の費用を要するため、現行の補助金だけでは改修に踏み切る者がいない。大規模な地震の発生により倒壊するおそれの家屋は数多く存在するが具体的な対応策がない。</p> <p>○小中学校における防災対策の推進          小中学校の校舎の耐震化が進んでいない。</p> <p><b>【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進</b></p> <p>○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理          町道の維持管理は、実際には道路の状態が悪いとの情報が寄せられてから対応しており、日常的に被災を防止するための維持管理がされているとは言い難い。町道維持管理業務委託を締結している建設業者数は5社であり、多い業者は14路線を管理している。工事繁忙期には維持管理業務・巡視に人員を割くのが難しい状況にある。          各集落の水源地は奥地にあり、町道の管理も行き届きにくい。豪雨時には、集落から水源地までの道が寸断されることがあり、その分復旧が遅くなる事態も生じている。          特に県道から離れている集落（茂倉、塩之上、笹走、夏秋、赤沢、久田子）は町道が交通寸断となると孤立するため、日常的な点検管理が必要である。          また、町道山吹葉袋線は、県道と並行している道路であり、県道が通行不可能となった際には迂回路になり得る重要な町道であるが、現状は、コンクリート吹付の亀裂など既存の道路構造物の損傷が見られたり、落石が頻繁に生じたりする箇所が多く見られる状態である。現場は施工法長が10mを超えており、法勾配も垂直に近く、施工延長も長いことから大規模改修が予想され、長期間の通行止めが必要となる。</p> <p>○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進          橋梁については、順次、必要性の高い橋より耐震補強工事を実施してきた。耐震工事未着手である栄代橋は、県道と五箇地区を結ぶ主要な橋梁である。迂回路はあるものの、地震等の災害により落橋した場合、葉袋・塩之上集落は長期にわたり迂回路を利用することとなり、早急な対応が必要である。</p> <p>○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）          雨畑湖畔の県道路体崩壊及び県林道の路肩崩壊は災害復旧事業により県が復旧し、雨畑湖の堆積土に関しては関係事業者により河道の確保が終了したものの、いまだに台風などの豪雨の際に土砂崩れ等、災害発生の危険性が残されている。</p> <p><b>災害に強いまちづくりの推進</b></p> <p>○非常時の電源の確保</p>	

## 【資料1】起きてはならない事態ごとの脆弱性評価結果

町域が広い本町にとって電線地中化の実施は、非現実的であるため、電線断線時の避難所へのエネルギー供給策（発電機や蓄電池の備蓄）を検討する必要がある。

### 防災体制の充実・強化

#### ○災害時に備えた民間企業との協定締結の推進

ガソリンスタンドとの協定は結ばれていないため、長期にわたり車両用の燃料が手に入らない状況が続くと、経済活動に影響が出る。また災害の程度によっては、町内にある2か所のガソリンスタンドにも燃料が入ってこない場合も想定される。

### 地域防災力の強化

#### ○消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底

総合防災訓練などは実施しているが、建物や施設の倒壊に対する救助を想定した訓練は行っていない。総合防災訓練の際に、初期消火訓練（消火器、消火栓操作）を定期的に行っているが、突然発生する大規模火災に対しては、適正に対応できないことが予想される。

#### ○広域応援協定締結の推進

品川区との「ふるさと交流協定」、峡南5町による「包括連携協定」はあるが、市町村及び広域的な相互応援協定等の締結が少ない。

#### ○ハザードマップの定期的な見直し

平成24年度にハザードマップを作成し、全戸配布を行っているが、その後、国や県が土砂災害及び浸水害の危険区域を更新しており、見直しが必要となっている。

#### ○小中学校における防災対策の推進

児童生徒を安全に避難させるため、引き渡し訓練や避難訓練を実施しているが、親が町外に働きに出ている時間帯に発災して町内に戻ってこられない場合などを想定した訓練等は未実施である。災害時に児童生徒を保護者に引き渡しができない事案が起こりうるため、無理に引き渡しをするのではなく現地での待機や臨時避難所開設等の柔軟な対応が求められる。

#### ○地区防災計画の策定

30以上ある集落についてそれぞれで地区防災計画を策定する必要があるが、人口減少及び高齢化が進んだことによるマンパワー不足で策定が困難な集落が多い。

#### ○避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定

各地区の環境や事情に合わせて避難所運営マニュアルを策定する必要があるが、進んでいない。

### 農地の保全等による災害対策の推進

#### ○農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）

町消防団については、小型ポンプなどの消防機器点検、団員の教育訓練など実施はしているが、頻度や参加者数が少なく、徹底はされていない。

集落の周辺には、かつては田んぼなどの農地であったが、現在は管理がなされていない山林となっている箇所がある。そのような場所では、石積みの崩壊など荒れた状況が見られる。今後、さらに管理されない状態が続くと、土砂崩れ等が起きる可能性がある。

災害時応急対策の推進

## ○災害時仮設住宅等の活用

令和7年3月に発生した青崖トンネル付近の土砂崩落によりトンネル以北が孤立し、100人以上が帰宅困難者となった。指定管理施設と民間宿泊施設で対応したが、さらに広範囲で孤立化した場合は、指定管理施設だけでは対応できない可能性がある。

1-2

地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

災害時要援護者等の支援体制の充実

## ○高齢者の見守り、声かけ活動の充実

民生委員及び声掛け協力員が各地区に在籍しているため、高齢者への見守り体制がある程度できているが、将来的には、民生委員や声掛け協力員の人材確保が困難になることが予想される。

## ○各集落での自主防災体制構築のサポート

毎年、総合防災訓練を集落単位で行うなど、各集落において、区長を中心に自主防災体制はある程度できているが、区長自身が高齢であったり、集落住民の大多数が高齢者である集落もあり、自主防災体制の構築も限界を迎えつつある。

## ○災害時における障がい者の安全・安心の確保

大規模な災害時に、区内の福祉センターが福祉避難所を開設する計画だが、介助スタッフの不足が懸念されるとともに、福祉避難所用の運営マニュアルが策定されておらず実際の避難所運営に支障が出る可能性が高い。

## ○要配慮者に対する支援

要配慮者の避難訓練を毎年、2集落で行っているが、消防団員不在の集落、あるいは住民の大多数が高齢者である集落もあり、支援が集落内で完結しない可能性がある。

【重点施策】建築物等の耐震対策の推進（1-1 再掲）

## ○空家等対策条例に基づく空き家対策の推進

## ○住宅の耐震化に向けた取り組み

【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進（1-1 再掲）

## ○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理

## ○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進

## ○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）

災害に強いまちづくりの推進（1-1 再掲）

## ○非常時の電源の確保（電線地中化の推進）

防災体制の充実・強化（1-1 再掲）

## ○災害時に備えた民間企業との協定締結の推進

地域防災力の強化（1-1 再掲）

## ○避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定

【資料1】起きてはならない事態ごとの脆弱性評価結果

1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
<p><b>【重点施策】洪水被害等を防止する治水対策の推進</b></p> <p>○河川や山林の適正管理 早川本流・雨畑川・春木川は、豪雨の際には浸水被害が発生する可能性がある。 雨畑川に関しては、豪雨時に土石流が発生する可能性も含んでいる。</p> <p><b>地域防災力の強化</b></p> <p>○水防に対する訓練の実施 水防に対する訓練は、定期的には行っていないため、今後訓練を実施する必要がある。</p> <p><b>農地の保全等による災害対策の推進</b></p> <p>○土砂崩れのおそれがある箇所監視強化 土砂崩れに伴って河道が閉塞された場合、天然ダムが生じる可能性がある。中山間地域のため、地滑りや斜面崩壊を防ぐためにも機能を維持保全する必要があるが、担い手不足である。</p> <p><b>土砂災害対策の推進</b></p> <p>○砂防事業・治山事業による土砂災害対策の推進 本町は急傾斜地が多い上に脆弱な地質であるため土砂災害が発生しやすい場所である。治山、治水、砂防等の対策、危険な区域の公表や周知を行っているが、想定外の災害発生も起こり得ることの不安がある。危険箇所への災害防止措置を県等に引き続き要望しているが、全ての危険箇所を手当てできていない。また、想定外の災害発生を想定することは難しい。</p>	
1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
<p><b>防災体制の充実・強化（1-1再掲）</b></p> <p>○災害時に備えた民間企業との協定締結の推進</p> <p><b>農地の保全等による災害対策の推進（1-1再掲）</b></p> <p>○農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）</p> <p><b>土砂災害対策の推進（1-3再掲）</b></p> <p>○砂防事業・治山事業による土砂災害対策の推進</p> <p><b>地域防災力の強化</b></p> <p>○水害・土砂災害を想定した定期的な訓練の実施 水害・土砂災害を想定した訓練を定期的実施できていない。 それぞれの地区の実情を踏まえ、地区の住民による自助・共助の備えが重要となるとともに、昭和34年災害や昭和57年災害など（主に水害・土砂災害）の災害記憶の風化防止と防災意識の向上のため、災害情報の伝承の取り組みを継続する必要があるが、できていない。</p>	

森林の公益的機能の維持増進

○民有林の適正な管理の促進

森林環境譲与税を用いて民有林の伐採及び管理の仕組みが構築されたが、未相続の土地が多く、森林の所有者特定に苦慮している。

○公費による間伐の推進

森林環境保全基金を用いて間伐を実施しているものの、基金の財源である寄附額が減少し、事業量も減少する傾向にある。

○林業の担い手育成及び確保

早川町森林組合に対し、機器の購入・人材育成に補助を行っているが、森林組合においては、人材の確保ができておらず慢性的な人手不足の状況にあり、今後も状況の改善の見込みは非常に低い。

○山林を取り巻く環境の整備

町内にあるナラは、林分しているのではなく林地に点在しており、被害木を把握するのが難しい。

また、被害木の範囲拡大のペースが速く、山の中腹や山頂など作業の実施が難しい箇所が多く、十分な対策が取りにくい。

○土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための林業施策

森林所有者の把握が非常に困難である。

○地域森林計画、早川町森林整備計画及び地域森林計画に掲載されている林道の整備

計画に基づいた林道整備が必要であるが、利用状況等との兼ね合いから、町の戸屋林道開設事業については、令和7年度をもって休止となる等、計画的な林道整備を進められていない。

1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

緊急物資や燃料の確保

○災害時の各種機関との協定締結の推進

長期にわたり車両用の燃料が手に入らない状況が続くと、経済活動に影響が出ることから、災害時のガソリン供給について、ガソリンスタンドと協定を締結することが必要である。また、町内のガソリンスタンドにも燃料が供給されない場合も想定し大手民間業者との協定の締結も視野に入れる必要がある。

道路除排雪計画の策定等

○雪害予防計画の策定

大雪の際、道路維持業者は優先的に県道の除雪等を行うので、町道の除雪は後回しとなる。主要幹線道路管理者である国、県と連携した除排雪計画の他、町内の除排雪作業が可能な業者の実状を反映した計画を策定する必要がある。

農地の保全等による災害対策の推進（1-3再掲）

○土砂崩れのおそれがある箇所の監視強化

土砂災害対策の推進（1-3再掲）

○砂防事業・治山事業による土砂災害対策の推進

【資料1】起きてはならない事態ごとの脆弱性評価結果

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
<p><u>防災体制の充実・強化</u></p> <p>○自主防災体制の構築</p> <p>集落ごとに区長が中心的な役割を持ち防災体制は構築されているが、実際には、集落によっては区長自身が高齢であったり、あるいは集落住民のほとんどが高齢者であったり、消防団員がいない集落もあるため、災害時には対応に時間がかかることも予想される。</p> <p><u>消防力等の充実・強化</u></p> <p>住民、集落、行政の役割を明確化し、その分担の周知を図っているが、行政に頼りがちな側面があるため、今後も分担について周知を図る必要がある。</p> <p>実際の災害時に孤立した集落において、孤立側に消防資機材を配備し、対応できたが、今後も速やかに部隊を編成し、消防・防災活動が行えるよう、消防組織と消防力の充実強化を図る必要がある。</p> <p><u>災害時応急対策の推進（1-1 再掲）</u></p> <p>○災害時仮設住宅等の活用</p> <p><u>【重点施策】建築物等の耐震対策の推進（1-1 再掲）</u></p> <p>○空家等対策条例に基づく空き家対策の推進</p> <p>○住宅の耐震化に向けた取り組み</p>	
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
<p><u>災害時の医療救護・搬送体制等の整備</u></p> <p>○緊急時の医療体制の整備</p> <p>広範囲にわたる大規模な被害を受けるような事態になり、周辺地域を含め医療体制が崩壊した際には、町の緊急医療体制も麻痺することが想定される。ヘリコプターは、天候等の状況により迅速に対応できない場合もあり、徒歩での救助も困難な状況が予想される。</p> <p>備蓄も食料関係が優先となり医療及び救護関係物品の配備が後手となっている。</p>	
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
<p><u>地域防災力の強化</u></p> <p>○各集落の指定避難所の整備</p> <p>各集落にある一時避難所と各地区にある指定避難所について、指定避難所には、発電機を配備しているものの非常用発電設備はないため、停電の規模や期間によっては対応しきれない場合も考えられる。</p> <p><u>【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進（1-1 再掲）</u></p> <p>○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理</p> <p>○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進</p> <p>○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）</p>	

災害時保健医療体制の整備

## ○医薬品等の備蓄・供給体制の整備

住民に対しては、各家庭での常備薬の備蓄について、啓発を行う必要がある。また、公共施設等必要な箇所すべてにAEDを設置できていない。

## ○医療救護の広域応援体制の整備

広域災害救急医療情報システム（EMIS）を活用し、圏域を越えて医療機関等の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、迅速に医療・救護に関わる情報を収集・提供できるよう訓練を重ねていく必要があるが、操作の習熟が必要である。

福祉避難所等の運営体制の充実等

## ○福祉避難所の運営

福祉避難所開設時には、社会福祉協議会など関係団体と連携・協力を図ることとしているが、具体的な役割等についてはマニュアルがないため、福祉避難所の運営マニュアルを策定する必要があるが、遅れている。

災害時要援護者等の支援体制の充実（1-2 再掲）

## ○高齢者の見守り、声かけ活動の充実

## ○各集落での自主防災体制構築のサポート

## ○災害時における障がい者の安全・安心の確保

## ○要配慮者に対する支援

災害時応急対策の推進（1-1 再掲）

## ○災害時仮設住宅等の活用

2-4

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

地域防災力の強化

## ○防災備蓄倉庫の充実・強化

備蓄倉庫が6か所あるが、町内には30以上の集落が点在しているため、交通網の寸断により孤立した集落へ物資を届けることが困難になる可能性がある。また、同時多発的に数カ所に渡り交通網が寸断された場合、マンパワー不足により迅速に対応できない場合も想定される。

【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進（1-1 再掲）

## ○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理

## ○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進

## ○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）

【重点施策】災害時応急対策の推進

## ○上水道の維持管理に関する負担の軽減

人口が減少しているため、日常の維持管理だけでなく、豪雨時の土砂崩れや土石流などにより取水施設が破損した場合の対応など、水道組合の維持管理も困難な状況にある。

## ○取水施設付近の管理方法の見直し

取水施設自体が山間部の河川付近にあるため、容易に改修ができない状態であることが課題である。

## 【資料1】起きてはならない事態ごとの脆弱性評価結果

### ○下水道施設の維持管理の推進

停電の際には、給油をすれば数時間は稼働する仕組みにはなっているが、長期間停電となった場合で、こまめな給油ができなくなると、機能停止となる。老朽化していることもあり、新しい施設への更新も検討する必要がある。

### ○災害時における応急対策業務の協力体制の推進

資材等の輸送は、自動車、ヘリコプター、人力等のうち最も適した方法により町が行い、町が対応できないときは、他の町村・県等に応援を要請する必要があるが、協力体制等の構築はできていない。

### ○道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施

各管理業者でエリアが分かれており、災害等があった場合は、そのつど対応している。町域全体の災害時の応急点検マニュアルもないため、訓練等もできていない。

### 災害時保健医療体制の整備（2-3 再掲）

#### ○医薬品等の備蓄・供給体制の整備

#### ○医療救護の広域応援体制の整備

### 緊急物資や燃料の確保（1-5 再掲）

#### ○災害時の各種機関との協定締結の推進

### 【重点施策】避難路となる幹線道路等の整備

#### ○災害（地震災害・雪害）応急対策計画

道路の破損・決壊、橋の流出が同時多発的に発生し、または迂回路の破損も発生すれば、孤立集落等が大量に発生する可能性がある。

山間地の集落を連結する林道は整備されているものの、道路の劣化などがあるため改良整備が必要であるが、いずれの林道も急峻な地形に敷設されており、災害時の迂回路としての改良整備は困難。

#### ○奈良田芦安連絡道路の建設

奈良田と南アルプス市芦安を接続する工事が行われている。開通すれば甲府盆地方面に通じ、災害時等の孤立を防ぐ重要な迂回路となる路線でもあるため、早期開通が重要となるが、開通予定年度が当初よりずれ込み、開通のめどは立っていない。

### 道路除排雪計画の策定等（1-5 再掲）

#### ○雪害予防計画の策定

### 農地の保全等による災害対策の推進（1-1 再掲）

#### ○農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）

### 土砂災害対策の推進（1-3 再掲）

#### ○砂防事業・治山事業による土砂災害対策の推進

2-5	宿泊施設やキャンプ場などの利用者や町内で実施されている工事の関係者を含む 帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足
<p><u>防災・災害情報提供体制の整備</u></p> <p>○障がい者、外国人旅行者等に対する防災・災害情報提供体制の整備                  帰宅困難者の中に障がい者や外国人などがいた場合に、災害情報を提供する体制が整っていない。(手話、外国語など)</p>	
2-6	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
<p><u>緊急物資や燃料の確保 (1-5 再掲)</u></p> <p>○災害時の各種機関との協定締結の推進</p> <p><u>【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進 (1-1 再掲)</u></p> <p>○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理                  ○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進                  ○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修(県)</p> <p><u>道路除排雪計画の策定等 (1-5 再掲)</u></p> <p>○雪害予防計画の策定</p> <p><u>森林の公益的機能の維持増進 (1-4 再掲)</u></p> <p>○民有林の適正な管理の促進                  ○公費による間伐の推進                  ○林業の担い手育成及び確保                  ○山林を取り巻く環境の整備                  ○土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための林業施策                  ○地域森林計画、早川町森林整備計画及び地域森林計画に掲載されている林道の整備</p> <p><u>農地の保全等による災害対策の推進 (1-1 再掲)</u></p> <p>○農村生活環境施設の整備(消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化)</p> <p><u>土砂災害対策の推進 (1-3 再掲)</u></p> <p>○砂防事業・治山事業による土砂災害対策の推進</p> <p><u>福祉避難所等の運営体制の充実等 (2-3 再掲)</u></p> <p>○福祉避難所の運営</p>	
2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
<p><u>災害時防疫体制の構築</u></p> <p>○感染症対策備品等の準備                  防災計画にも防疫対策が記載されており、避難所における感染症対策備品等を順次備えているものの、備えが十分とは言えず、また定期的な入れ替えができていない。</p>	

### 3 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1	警察機能の大幅な低下や交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能低下による社会の混乱
<p><u>庁舎の災害対応力の強化</u></p> <p>○避難所の耐震化 建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震性のない、または築年数が50年以上の避難所等については、建て替えを含めた長期的な検討（計画）が必要であるが、進んでいない。</p> <p><u>防災体制の充実・強化</u></p> <p>○勤務所属に登庁できない職員の参集場所及び業務の明確化 道路網が寸断された場合、職員が登庁できないことにより行政機能が低下する可能性はあるが、具体的な体制構築の検討は進んでいない。</p> <p><u>地域の自立型エネルギー導入対策の推進等</u></p> <p>○指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギー導入の検討 エネルギー供給停止が、町内の社会経済活動に及ぼす影響について、検討は進んでいない。</p> <p><u>道路除排雪計画の策定等（1-5 再掲）</u></p> <p>○雪害予防計画の策定</p>	

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
<p><u>地域の自立型エネルギー導入対策の推進等 (3-1 再掲)</u></p> <p>○指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギー導入の検討</p>	
4-2	農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下
<p><u>農地の保全等による災害対策の推進 (1-1 再掲)</u></p> <p>○農村生活環境施設の整備 (消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化)</p> <p><u>森林の公益的機能の維持増進 (1-4 再掲)</u></p> <p>○民有林の適正な管理の促進</p> <p>○公費による間伐の推進</p> <p>○林業の担い手育成及び確保</p> <p>○山林を取り巻く環境の整備</p> <p>○土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための林業施業</p> <p>○地域森林計画、早川町森林整備計画及び地域森林計画に掲載されている林道の整備</p>	

【資料1】起きてはならない事態ごとの脆弱性評価結果

5 交通ネットワーク、情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
<p><u>【重点施策】通信機能の強化</u></p> <p>○情報通信環境の整備 東京電力やNTT等の通信事業者の行う対策に協力し、ケーブルの架け替え等を行ってはいけるものの、地域の实情から、倒木や落石のリスクは当然避けられず、状況によっては、復旧が遅れる場合も想定される。</p> <p>○地域の情報化（光ファイバー整備等基盤整備）の強化 倒木や落石等があった場合は、速やかに復旧作業を進めてきたが、根本的な改善には至っておらず、倒木や落石のリスクは当然避けられない。</p> <p><u>地域の自立型エネルギー導入対策の推進等（3-1再掲）</u></p> <p>○指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギー導入の検討</p> <p><u>庁舎の災害対応力の強化（3-1再掲）</u></p> <p>○避難所の耐震化</p> <p><u>防災・災害情報提供体制の整備（2-5再掲）</u></p> <p>○外国人旅行者等に対する防災・災害情報提供体制の整備</p>	
5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
<p><u>地域の自立型エネルギー導入対策の推進等（3-1再掲）</u></p> <p>○指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギー導入の検討</p> <p><u>【重点施策】通信機能の強化（5-1再掲）</u></p> <p>○情報通信環境の整備</p> <p>○地域の情報化（光ファイバー整備等基盤整備）の強化</p>	
5-3	長期間にわたる上水道等の供給停止や污水处理施設の機能停止
<p><u>農地の保全等による災害対策の推進</u></p> <p>○取水施設の保全 取水施設の不具合だけでなく、配水施設や配水管など他の設備においても破損等により水の供給ができなくなった場合は、搬水等により水を供給する計画となっているがタンクの数に限りがあり、同時多発的に多集落で断水となった場合は、迅速に対応できないことも考えられる。</p> <p><u>災害時応急対策の推進（1-1再掲）</u></p> <p>○災害時仮設住宅等の活用</p> <p><u>【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進（1-1再掲）</u></p> <p>○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理</p> <p>○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進</p> <p>○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）</p>	

5-4	<p>幹線道路が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響</p> <p><u>緊急物資や燃料の確保（1-5 再掲）</u> ○災害時の各種機関との協定締結の推進</p> <p><u>通信機能の強化（5-1 再掲）</u> ○情報通信環境の整備 ○地域の情報化（光ファイバー整備等基盤整備）の強化</p> <p><u>【重点施策】避難路となる幹線道路等の整備（2-4 再掲）</u> ○災害（地震災害・雪害）応急対策計画 ○奈良田芦安連絡道路の建設</p> <p><u>【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進（1-1 再掲）</u> ○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理 ○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進 ○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）</p> <p><u>道路除排雪計画の策定等（1-5 再掲）</u> ○雪害予防計画の策定</p> <p><u>土砂災害対策の推進（1-3 再掲）</u> ○砂防事業・治山事業による土砂災害対策の推進</p> <p><u>災害時応急対策の推進（2-4 再掲）</u> ○上水道の維持管理に関する負担の軽減 ○取水施設付近の管理方法の見直し ○下水道施設の維持管理の推進 ○災害時における応急対策業務の協力体制の推進 ○道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施</p>
-----	---

【資料1】起きてはならない事態ごとの脆弱性評価結果

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
<p><u>農地の保全等による災害対策の推進（1-1 再掲）</u></p> <p>○農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）</p> <p><u>福祉避難所等の運営体制の充実等</u></p> <p>○地域における支え合い・助け合いの推進</p> <p>ボランティア活動をしていただける個人や組織があった場合に受け入れ体制が構築されていないことから、ボランティアの活用に時間がかかることが予想される。</p> <p>また、日赤奉仕団は高齢化により団員が徐々に減少している。</p> <p>○災害時における障がい者の安全・安心の確保</p> <p>孤立集落内に障がい者がいた場合、障がい者を避難所等に車で誘導したくても誘導できない事態となるが、現状では、ヘリの救助に頼るしかない状況となる。</p>	
6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
<p><u>地域防災力の強化</u></p> <p>○若者の交流の場、活躍の場づくり</p> <p>若い世代の減少により、全体的には若者の交流の場が減りつつある。やる気のある若者を支援し、活躍の場を作りやすい環境を整える必要がある。</p> <p>コロナ禍で希薄になった人とのつながりの回復、SNSなどの交流の新しい形態にも対応していく必要がある。</p> <p>○移住者の受け入れ体制の整備</p> <p>移住の促進に力を入れたいが、住居の確保が困難であるため、空き家対策とセットで考えていかなければならない。</p> <p>また、移住者と地域とのミスマッチを防ぐため、丁寧な対応が求められる。</p> <p>○集落の伝統を守るための集落内の合意形成の促進</p> <p>集落内の取り組みをサポートする事業は行っているものの、すべての集落にそのサポートを提供することは困難であるとともに、多くの集落が高齢化や人口が減少しているため、近い将来担い手不足が顕著になることが予想される。</p>	
6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
<p><u>災害廃棄物処理体制の整備</u></p> <p>○道路の不通などにより計画どおりにできない場合の対応策の事前検討</p> <p>廃棄物（ごみ、がれき、し尿等）処理計画があり、災害復旧の迅速化を図る必要があるが、道路の不通など被災状況によっては計画どおりにできないことも起こり得る。</p>	

6-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
<p><u>建築物等の耐震対策の推進</u></p> <p>○文化財の管理等</p> <p>これまでは地域住民の信仰心から管理されていた文化財が、地域住民の減少、地域コミュニティの衰退などにより、管理が行き届かなくなりつつある。</p> <p>民有建造物の耐震化については、多大な費用と管理者の負担が発生するため、実施にあたっては大きな課題がある。</p> <p><u>森林の公益的機能の維持増進（1-4再掲）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○民有林の適正な管理の促進</li> <li>○公費による間伐の推進</li> <li>○林業の担い手育成及び確保</li> <li>○山林を取り巻く環境の整備</li> <li>○土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための林業施業</li> <li>○地域森林計画、早川町森林整備計画及び地域森林計画に掲載されている林道の整備</li> </ul>	

## 【資料2】施策分野ごとの脆弱性評価結果

### (1) 個別施策分野

①行政機能
<p><b>防災体制の充実・強化</b></p> <p>○災害時に備えた民間企業との協定締結の推進 ガソリンスタンドとの協定は結ばれていないため、長期にわたり車両用の燃料が手に入らない状況が続くと、経済活動に影響が出る。また災害の程度によっては、町内にある2か所のガソリンスタンドにも燃料が入ってこない場合も想定される。</p> <p>○自主防災体制の構築 集落ごとに区長が中心的な役割を持ち防災体制は構築されているが、実際には、集落によっては区長自身が高齢であったり、あるいは集落住民のほとんどが高齢者であったり、消防団員がいない集落もあるため、災害時には対応に時間がかかることも予想される。</p> <p>○勤務所属に登庁できない職員の参集場所及び業務の明確化 道路網が寸断された場合、職員に登庁できないことにより行政機能が低下する可能性はあるが、具体的な体制構築の検討は進んでいない。</p> <p><b>地域防災力の強化</b></p> <p>○消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底 総合防災訓練などは実施しているが、建物や施設の倒壊に対する救助を想定した訓練は行っていない。総合防災訓練の際に、初期消火訓練（消火器、消火栓操作）を定期的に行っているが、突然発生する大規模火災に対しては、適正に対応できないことが予想される。</p> <p>○広域応援協定締結の推進 品川区との「ふるさと交流協定」、峡南5町による「包括連携協定」はあるが、市町村及び広域的な相互応援協定等の締結が少ない。</p> <p>○ハザードマップの定期的な見直し 平成24年度にハザードマップを作成し、全戸配布を行っているが、その後国や県が土砂災害及び浸水害の危険区域を更新しており、見直しが必要となっている。</p> <p>○小中学校における防災対策の推進 児童生徒を安全に避難させるため、引き渡し訓練や避難訓練を実施しているが、親が町外に働きに出ている時間帯に発災して町内に戻ってこられない場合などを想定した訓練等は未実施である。災害時に児童生徒を保護者に引き渡しができない事案が起ころうため、無理に引き渡しをするのではなく現地での待機や臨時避難所開設等の柔軟な対応が求められる。</p> <p>○地区防災計画の策定 30以上ある集落についてそれぞれで地区防災計画を策定する必要があるが、人口減少及び高齢化が進んだことによるマンパワー不足で策定が困難な集落が多い。</p> <p>○避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定 各地区の環境や事情に合わせて避難所運営マニュアルを策定する必要があるが、進んでいない。</p> <p>○水防に対する訓練の実施 水防に対する訓練は、定期的には行っていないため、今後訓練を実施する必要がある。</p> <p>○水害・土砂災害を想定した定期的な訓練の実施 水害・土砂災害を想定した訓練を定期的に行っていない。</p>

それぞれの地区の実情を踏まえ、地区の住民による自助・共助の備えが重要となるとともに、昭和34年災害や昭和57年災害など（主に水害・土砂災害）の災害記憶の風化防止と防災意識の向上のため、災害情報の伝承の取り組みを継続する必要があるが、できていない。

○各集落の指定避難所の整備

各集落にある一時避難所と各地区にある指定避難所について、指定避難所には、発電機を配備しているものの非常用発電設備はないため、停電の規模や期間によっては対応しきれない場合も考えられる。

○防災備蓄倉庫の充実・強化

備蓄倉庫が6か所あるが、町内には30以上の集落が点在しているため、交通網の寸断により孤立した集落へ物資を届けることが困難になる可能性がある。また、同時多発的に数カ所に渡り交通網が寸断された場合、マンパワー不足により迅速に対応できない場合も想定される。

○若者の交流の場、活躍の場づくり

若い世代の減少により、全体的には若者の交流の場が減りつつある。やる気のある若者を支援し、活躍の場を作りやすい環境を整える必要がある。

コロナ禍で希薄になった人とのつながりの回復、SNSなどの交流の新しい形態にも対応していく必要がある。

○移住者の受け入れ体制の整備

移住の促進に力を入れたいが、住居の確保が困難であるため、空き家対策とセットで考えていかなければならない。

また、移住者と地域とのミスマッチを防ぐため、丁寧な対応が求められる。

○集落の伝統を守るための集落内の合意形成の促進

集落内の取り組みをサポートする事業は行っているものの、すべての集落にそのサポートを提供することは困難であるとともに、多くの集落が高齢化や人口が減少しているため、近い将来担い手不足が顕著になることが予想される。

**災害時要援護者等の支援体制の充実**

○高齢者の見守り、声かけ活動の充実

民生委員及び声掛け協力員が各地区に在籍しているため、高齢者への見守り体制がある程度できているが、将来的には、民生委員や声掛け協力員の人材確保が困難になることが予想される。

○各集落での自主防災体制構築のサポート

毎年、総合防災訓練を集落単位で行うなど、各集落において、区長を中心に自主防災体制はある程度できているが、区長自身が高齢であったり、集落住民の大多数が高齢者である集落もあり、自主防災体制の構築も限界を迎えつつある。

○災害時における障がい者の安全・安心の確保

大規模な災害時に、区内の福祉センターが福祉避難所を開設する計画だが、介助スタッフの不足が懸念されるとともに、運営マニュアルが策定されておらず実際の避難所運営に支障が出る可能性が高い。

○要配慮者に対する支援

要配慮者の避難訓練を毎年、2集落で行っているが、消防団員不在の集落、あるいは住民の大多数が高齢者である集落もあり、支援が集落内で完結しない可能性がある。

**【重点施策】洪水被害等を防止する治水対策の推進**

○河川や山林の適正管理

早川本流・雨畑川・春木川は、豪雨の際には浸水被害が発生する可能性がある。

## 【資料2】施策分野ごとの脆弱性評価結果

雨畑川に関しては、豪雨時に土石流が発生する可能性も含んでいる。

### 緊急物資や燃料の確保

#### ○災害時の各種機関との協定締結の推進

長期にわたり車両用の燃料が手に入らない状況が続くと、経済活動に影響が出ることから、災害時のガソリン供給について、ガソリンスタンドと協定を締結することが必要である。また、町内のガソリンスタンドにも燃料が供給されない場合も想定し大手民間業者との協定の締結も視野に入れる必要がある。

### 道路除排雪計画の策定等

#### ○雪害予防計画の策定

大雪の際、道路維持業者は優先的に県道の除雪等を行うので、町道の除雪は後回しとなる。主要幹線道路管理者である国、県と連携した除排雪計画の他、町内の除排雪作業が可能な業者の実状を反映した計画を策定する必要がある。

### 【重点施策】災害時応急対策の推進

#### ○上水道の維持管理に関する負担の軽減

人口が減少しているため、日常の維持管理だけではなく、豪雨時の土砂崩れや土石流などにより取水施設が破損した場合の対応など、水道組合の維持管理も困難な状況にある。

#### ○取水施設付近の管理方法の見直し

取水施設自体が山間部の河川付近にあるため、容易に改修ができない状態であることが課題である。

#### ○下水道施設の維持管理の推進

停電の際には、給油をすれば数時間は稼働する仕組みにはなっているが、長期間停電となった場合で、こまめな給油ができなくなると、機能停止となる。老朽化していることもあり、新しい施設への更新も検討する必要がある。

#### ○災害時における応急対策業務の協力体制の推進

資材等の輸送は、自動車、ヘリコプター、人力等のうち最も適した方法により町が行い、町が対応できないときは、他の町村・県等に応援を要請する必要があるが、協力体制等の構築はできていない。

#### ○道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施

各管理業者でエリアが分かれており、災害等があった場合は、そのつど対応している。町域全体の災害時の応急点検マニュアルもないため、訓練等もできていない。

### 災害時保健医療体制の整備

#### ○医薬品等の備蓄・供給体制の整備

住民に対しては、各家庭での常備薬の備蓄について、啓発を行う必要がある。また、公共施設等必要な箇所すべてにAEDを設置できていない。

#### ○医療救護の広域応援体制の整備

広域災害救急医療情報システム（EMIS）を活用し、圏域を越えて医療機関等の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、迅速に医療・救護に関わる情報を収集・提供できるよう訓練を重ねていく必要があるが、操作の習熟が必要である。

### 【重点施策】避難路となる幹線道路等の整備

#### ○災害（地震災害・雪害）応急対策計画

道路の破損・決壊、橋の流出が同時多発的に発生し、または迂回路の破損も発生すれば、孤立集落等が大量に発生する可能性がある。

山間地の集落を連結する林道は整備されているものの、道路の劣化などがあるため改良整備が必要であるが、いずれの林道も急峻な地形に敷設されており、災害時の迂回路としての改良整備は困難。

#### ○奈良田芦安連絡道路の建設

奈良田と南アルプス市芦安を接続する工事が行われている。開通すれば甲府盆地方面に通じ、災害時等の孤立を防ぐ重要な迂回路となる路線でもあるため、早期開通が重要となるが、開通予定年度が当初よりずれ込み、開通のめどは立っていない。

### 福祉避難所等の運営体制の充実等

#### ○福祉避難所の運営

福祉避難所開設時には、社会福祉協議会など関係団体と連携・協力を図ることとしているが、具体的な役割等についてはマニュアルがないため、福祉避難所用の運営マニュアルを策定する必要があるが、遅れている。

#### ○地域における支え合い・助け合いの推進

ボランティア活動をしていただける個人や組織があった場合に受け入れ体制が構築されていないことから、ボランティアの活用に時間がかかることが予想される。

また、日赤奉仕団は高齢化により団員が徐々に減少している。

#### ○災害時における障がい者の安全・安心の確保

孤立集落内に障がい者がいた場合、障がい者を避難所等に車で誘導したくても誘導できない事態となるが、現状では、ヘリの救助に頼るしかない状況となる。

### 消防力等の充実・強化

住民、集落、行政の役割を明確化し、その分担の周知を図っているが、行政に頼りがちな側面があるため、今後も分担について周知を図る必要がある。

実際の災害時に孤立した集落において、孤立側に消防資機材を配備し、対応できたが、今後も速やかに部隊を編成し、消防・防災活動が行えるよう、消防組織と消防力の充実強化を図る必要がある。

### 災害時の医療救護・搬送体制等の整備

#### ○緊急時の医療体制の整備

広範囲にわたる大規模な被害を受けるような事態になり、周辺地域を含め医療体制が崩壊した際には、町の緊急医療体制も麻痺することが想定される。ヘリコプターは、天候等の状況により迅速に対応できない場合もあり、徒歩での救助も困難な状況が予想される。

備蓄も食料関係が優先となり医療及び救護関係物品の配備が後手となっている。

### 災害時防疫体制の構築

#### ○感染症対策備品等の準備

防災計画にも防疫対策が記載されており、避難所における感染症対策備品等を順次備えているものの、備えが十分とは言えず、また定期的な入れ替えができていない。

### 庁舎の災害対応力の強化

#### ○避難所の耐震化

建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震性のない、または築年数が50年以上の避難所等については、建て替えを含めた長期的な検討（計画）が必要であるが、進んでいない。

### 地域の自立型エネルギー導入対策の推進等

#### ○指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギー導入の検討

エネルギー供給停止が、町内の社会経済活動に及ぼす影響について、検討は進んでいない。

#### 農地の保全等による災害対策の推進

##### ○農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）

町消防団については、小型ポンプなどの消防機器点検、団員の教育訓練など実施はしているが、頻度や参加者数が少なく、徹底はされていない。

集落の周辺には、かつては田んぼなどの農地であったが、現在は管理がなされていない山林となっている箇所がある。そのような場所では、石積みの崩壊など荒れた状況が見られる。今後、さらに管理されない状態が続くと、土砂崩れ等が起きる可能性がある。

##### ○土砂崩れのおそれがある箇所の監視強化

土砂崩れに伴って河道が閉塞された場合、天然ダムが生じる可能性がある。中山間地域のため、地滑りや斜面崩壊を防ぐためにも機能を維持保全する必要があるが、担い手不足である。

##### ○取水施設の保全

取水施設の不具合だけでなく、配水施設や配水管など他の設備においても破損等により水の供給ができなくなった場合は、搬水等により水を供給する計画となっているがタンクの数に限りがあり、同時多発的に多集落で断水となった場合は、迅速に対応できないことも考えられる。

#### 災害廃棄物処理体制の整備

##### ○道路の不通などにより計画どおりにできない場合の対応策の事前検討

廃棄物（ごみ、がれき、し尿等）処理計画があり、災害復旧の迅速化を図る必要があるが、道路の不通など被災状況によっては計画どおりにできないことも起こり得る。

#### 建築物等の耐震対策の推進

##### ○文化財の管理等

これまでは地域住民の信仰心から管理されていた文化財が、地域住民の減少、地域コミュニティの衰退などにより、管理が行き届かなくなりつつある。

民有建造物の耐震化については、多大な費用と管理者の負担が発生するため、実施にあたっては大きな課題がある。

#### 防災・災害情報提供体制の整備

##### ○障がい者・外国人旅行者等に対する防災・災害情報提供体制の整備

帰宅困難者の中に障がい者や外国人などがいた場合に、災害情報を提供する体制が整っていない。（手話、外国語など）

## ②住宅・集落

### 【重点施策】建築物等の耐震対策の推進

#### ○空家等対策条例に基づく空き家対策の推進

空き家は各集落にあり今後増えていく見通しである。また、所有者の死亡・高齢により町外へ転出する等により建物の所有者が不明になる事態も起きており、早急な対応が必要である。

#### ○住宅の耐震化に向けた取り組み

耐震診断を実施した家屋のほとんどが、耐震性に欠けるとの診断を下されているものの、耐震改修には多額の費用を要するため、現行の補助金だけでは改修に踏み切る者がいない。大規模な地震の発生により倒壊するおそれの家屋は数多く存在するが具体的な対応策がない。

#### ○小中学校における防災対策の推進

小中学校の校舎の耐震化が進んでいない。

### 【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進

#### ○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理

町道の維持管理は、実際には道路の状態が悪いとの情報が寄せられてから対応しており、日常的に被災を防止するための維持管理がされているとは言い難い。町道維持管理業務委託を締結している建設業者数は5社であり、多い業者は14路線を管理している。工事繁忙期には維持管理業務・巡視に人員を割くのが難しい状況にある。

各集落の水源地は奥地にあり、町道の管理も行き届きにくい。豪雨時には、集落から水源地までの道が寸断されることがあり、その分復旧が遅くなる事態も生じている。

特に県道から離れている集落（茂倉、塩之上、笹走、夏秋、赤沢、久田子）は町道が交通寸断となると孤立するため、日常的な点検管理が必要である。

また、町道山吹薬袋線は、県道と並行している道路であり、県道が通行不可能となった際には迂回路になり得る重要な町道であるが、現状は、コンクリート吹付の亀裂など既存の道路構造物の損傷が見られたり、落石が頻繁に生じたりする箇所が多く見られる状態である。現場は施工法長が10mを超えており、法勾配も垂直に近く、施工延長も長いことから大規模改修が予想され、長期間の通行止めが必要となる。

#### ○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進

橋梁については、順次、必要性の高い橋より耐震補強工事を実施してきた。耐震工事未着手である栄代橋は、県道と五箇地区を結ぶ主要な橋梁である。迂回路は有るものの、地震等の災害により落橋した場合、薬袋・塩之上集落は長期にわたり迂回路を利用することとなり、早急な対応が必要である。

#### ○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）

雨畑湖畔の県道路体崩壊及び県林道の路肩崩壊は災害復旧事業により県が復旧し、雨畑湖の堆積土に関しては関係事業者により河道の確保が終了したものの、いまだに台風などの豪雨の際に土砂崩れ等、災害発生の危険性が残されている。

### 災害に強いまちづくりの推進

#### ○非常時の電源の確保（電線地中化の推進）

町域が広い本町にとって電線地中化の実施は、非現実的であるため、電線断線時の避難所へのエネルギー供給策（発電機や蓄電池の備蓄）を検討する必要がある。

### 地域防災力の強化（①行政機能再掲）

#### ○消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底

#### ○広域応援協定締結の推進

## 【資料2】施策分野ごとの脆弱性評価結果

- ハザードマップの定期的な見直し
- 地区防災計画の策定
- 避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定
- 各集落の指定避難所の整備
- 防災備蓄倉庫の充実・強化
- 若者の交流の場、活躍の場づくり
- 移住者の受け入れ体制の整備
- 集落の伝統を守るための集落内の合意形成の促進

### 農地の保全等による災害対策の推進（①行政機能再掲）

- 農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）
- 土砂崩れのおそれがある箇所<sup>1</sup>の監視強化
- 取水施設の保全

### 災害時応急対策の推進

- 災害時仮設住宅等の活用

令和7年3月に発生した青崖トンネル付近の土砂崩落によりトンネル以北が孤立し、100人以上が帰宅困難者となったが、指定管理施設と民間宿泊施設で対応したが、さらに広範囲で孤立化した場合は、指定管理施設だけでは対応できない可能性がある。

- 上水道の維持管理に関する負担の軽減（①行政機能再掲）
- 取水施設付近の管理方法の見直し（①行政機能再掲）
- 下水道施設の維持管理の推進（①行政機能再掲）
- 災害時における応急対策業務の協力体制の推進（①行政機能再掲）
- 道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施（①行政機能再掲）

### 緊急物資や燃料の確保（①行政機能再掲）

- 災害時の各種機関との協定締結の推進

### 防災体制の充実・強化（①行政機能再掲）

- 自主防災体制の構築
- 勤務所属に登庁できない職員の参集場所及び業務の明確化

### 地域の自立型エネルギー導入対策の推進等（①行政機能再掲）

- 指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギー導入の検討

## ③保健医療・福祉

災害時要援護者等の支援体制の充実（①行政機能再掲）

- 高齢者の見守り、声かけ活動の充実
- 各集落での自主防災体制構築のサポート
- 災害時における障がい者の安全・安心の確保
- 要配慮者に対する支援

災害時保健医療体制の整備（①行政機能再掲）

- 医薬品等の備蓄・供給体制の整備
- 医療救護の広域応援体制の整備

福祉避難所等の運営体制の充実等

- 福祉避難所の運営（①行政機能再掲）
- 地域における支え合い・助け合いの推進

ボランティア活動をしていただける個人や組織があった場合に受け入れ体制が構築されていないことから、ボランティアの活用に時間がかかることが予想される。

また、日赤奉仕団は高齢化により団員が徐々に減少している。

- 災害時における障がい者の安全・安心の確保

孤立集落内に障がい者がいた場合、障がい者を避難所等に車で誘導したくても誘導できない事態となるが、現状では、ヘリの救助に頼るしかない状況となる。

消防力等の充実・強化（①行政機能再掲）災害時の医療救護・搬送体制等の整備（①行政機能再掲）

- 緊急時の医療体制の整備

災害時防疫体制の構築（①行政機能再掲）

- 感染症対策備品等の準備

防災・災害情報提供体制の整備（①行政機能再掲）

- 障がい者・外国人旅行者等に対する防災・災害情報提供体制の整備

地域防災力の強化（①行政機能再掲）

- 避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定

## ④エネルギー

防災体制の充実・強化（①行政機能再掲）

- 災害時に備えた民間企業との協定締結の推進

地域の自立型エネルギー導入対策の推進等（①行政機能再掲）

- 指定避難所への蓄電池等を含めた自立型エネルギー導入の検討

緊急物資や燃料の確保（①行政機能再掲）

- 災害時の各種機関との協定締結の推進

災害に強いまちづくりの推進（②住宅・集落再掲）

- 非常時の電源の確保（電線地中化の推進）

## ⑤情報通信

### 通信機能の強化

#### ○情報通信環境の整備

東京電力やNTT等の通信事業者の行う対策に協力し、ケーブルの架け替え等を行ってはいらぬものの、地域の実情から、倒木や落石のリスクは当然避けられず、状況によっては、復旧が遅れる場合も想定される。

#### ○地域の情報化（光ファイバー整備等基盤整備）の強化

倒木や落石等があった場合は、速やかに復旧作業を進めてきたが、根本的な改善には至っておらず、倒木や落石のリスクは当然避けられない。

### 防災・災害情報提供体制の整備（①行政機能再掲）

#### ○障がい者、外国人旅行者等に対する防災・災害情報提供体制の整備

## ⑥交通

### 【重点施策】避難路となる幹線道路等の整備（①行政機能再掲）

#### ○災害（地震災害・雪害）応急対策計画

#### ○奈良田芦安連絡道路の建設

### 【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進（②住宅・集落再掲）

#### ○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理

#### ○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進

#### ○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）

### 道路除排雪計画の策定等（①行政機能再掲）

#### ○雪害予防計画の策定

### 災害時応急対策の推進（①行政機能再掲）

#### ○道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施

### 災害廃棄物処理体制の整備（①行政機能再掲）

#### ○道路の不通などにより計画どおりにできない場合の対応策の事前検討

## ⑦農林水産・国土保全

【重点施策】洪水被害等を防止する治水対策の推進（①行政機能再掲）

## ○河川や山林の適正管理

森林の公益的機能の維持増進

## ○民有林の適正な管理の促進

森林環境譲与税を用いて民有林の伐採及び管理の仕組みが構築されたが、未相続の土地が多く、森林の所有者特定に苦慮している。

## ○公費による間伐の推進

森林環境保基金を用いて間伐を実施しているものの、基金の財源である寄附額が減少し、事業量も減少する傾向にある。

## ○林業の担い手育成及び確保

早川町森林組合に対し、機器の購入・人材育成に補助を行っているが、森林組合においては、人材の確保ができておらず慢性的な人手不足の状況にあり、今後も状況の改善の見込みは非常に低い。

## ○山林を取り巻く環境の整備

町内にあるナラは、林分しているのではなく林地に点在しており、被害木を把握するのが難しい。

また、被害木の範囲拡大のペースが速く、山の中腹や山頂など作業の実施が難しい箇所が多く、十分な対策が取りにくい。

## ○土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための林業施策

森林所有者の把握が非常に困難である。

## ○地域森林計画、早川町森林整備計画及び地域森林計画に掲載されている林道の整備

計画に基づいた林道整備が必要であるが、利用状況等との兼ね合いから、町の戸屋林道開設事業については、令和7年度をもって休止となる等、計画的な林道整備を進められていない。

農地の保全等による災害対策の推進（①行政機能再掲）

## ○農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）

## ○土砂崩れのおそれがある箇所の監視強化

## ○取水施設の保全

土砂災害対策の推進

## ○砂防事業・治山事業による土砂災害対策の推進

地域防災力の強化（①行政機能再掲）

## ○水防に対する訓練の実施

## ○水害・土砂災害を想定した定期的な訓練の実施

## ⑧環境

災害廃棄物処理体制の整備（①行政機能再掲）

## ○道路の不通などにより計画どおりにできない場合の対応策の事前検討

(2) 横断的分野

A リスクコミュニケーション

地域防災力の強化

○小中学校における防災対策の推進

児童生徒を安全に避難させるため、引き渡し訓練や避難訓練を実施しているが、親が町外に働きに出ている時間帯に発災して町内に戻ってこられない場合などを想定した訓練等は未実施である。災害時に児童生徒を保護者に引き渡しができない事案が起こりうるため、無理に引き渡しをするのではなく現地での待機や臨時避難所開設等の柔軟な対応が求められる。

○地区防災計画の策定

30以上ある集落についてそれぞれで地区防災計画を策定する必要があるが、人口減少及び高齢化が進んだことによるマンパワー不足で策定が困難な集落が多い。

○避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定

各地区の環境や事情に合わせて避難所運営マニュアルを策定する必要があるが、進んでいない。

○水防に対する訓練の実施

水防に対する訓練は、定期的には行っていないため、今後訓練を実施する必要がある。

○水害・土砂災害を想定した定期的な訓練の実施

水害・土砂災害を想定した訓練を定期的実施できていない。

それぞれの地区の実情を踏まえ、地区の住民による自助・共助の備えが重要となるとともに、昭和34年災害や昭和57年災害など（主に水害・土砂災害）の災害記憶の風化防止と防災意識の向上のため、災害情報の伝承の取り組みを継続する必要があるが、できていない。

○若者の交流の場、活躍の場づくり

若い世代の減少により、全体的には若者の交流の場が減りつつある。やる気のある若者を支援し、活躍の場を作りやすい環境を整える必要がある。

コロナ禍で希薄になった人とのつながりの回復、SNSなどの交流の新しい形態にも対応していく必要がある。

○移住者の受け入れ体制の整備

移住の促進に力を入れたいが、住居の確保が困難であるため、空き家対策とセットで考えていかなければならない。

また、移住者と地域とのミスマッチを防ぐため、丁寧な対応が求められる。

○集落の伝統を守るための集落内の合意形成の促進

集落内の取り組みをサポートする事業は行っているものの、すべての集落にそのサポートを提供することは困難であるとともに、多くの集落が高齢化や人口が減少しているため、近い将来担い手不足が顕著になることが予想される。

災害時要援護者等の支援体制の充実

○高齢者の見守り、声かけ活動の充実

民生委員及び声掛け協力員が各地区に在籍しているため、高齢者への見守り体制がある程度できているが、将来的には、民生委員や声掛け協力員の人材確保が困難になることが予想される。

○各集落での自主防災体制構築のサポート

毎年、総合防災訓練を集落単位で行うなど、各集落において、区長を中心に自主防災体制はある程度できているが、区長自身が高齢であったり、集落住民の大多数が高齢者である集落もあり、自主防災体制の構築も限界を迎えつつある。

**○災害時における障がい者の安全・安心の確保**

大規模な災害時に、区内の福祉センターが福祉避難所を開設する計画だが、介助スタッフの不足が懸念されるとともに、福祉避難所用の運営マニュアルが策定されておらず実際の避難所運営に支障が出る可能性が高い。

**○要配慮者に対する支援**

要配慮者の避難訓練を毎年、2集落で行っているが、消防団員不在の集落、あるいは住民の大多数が高齢者である集落もあり、支援が集落内で完結しない可能性がある。

**福祉避難所等の運営体制の充実等**

**○地域における支え合い・助け合いの推進**

ボランティア活動をしていただける個人や組織があった場合に受け入れ体制が構築されていないことから、ボランティアの活用に時間がかかることが予想される。

また、日赤奉仕団は高齢化により団員が徐々に減少している。

**○災害時における障がい者の安全・安心の確保**

孤立集落内に障がい者がいた場合、障がい者を避難所等に車で誘導したくても誘導できない事態となるが、現状では、ヘリの救助に頼るしかない状況となる。

**災害時保健医療体制の整備**

**○医薬品等の備蓄・供給体制の整備**

住民に対しては、各家庭での常備薬の備蓄について、啓発を行う必要がある。また、公共施設等必要な箇所すべてにAEDを設置できていない。

**○医療救護の広域応援体制の整備**

広域災害救急医療情報システム（EMIS）を活用し、圏域を越えて医療機関等の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、迅速に医療・救護に関わる情報を収集・提供できるよう訓練を重ねていく必要があるが、操作の習熟が必要である。

**災害時応急対策の推進**

**○災害時における応急対策業務の協力体制の推進**

資材等の輸送は、自動車、ヘリコプター、人力等のうち最も適した方法により町が行い、町が対応できないときは、他の町村・県等に応援を要請する必要があるが、協力体制等の構築はできていない。

**○道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施**

各管理者でエリアが分かれており、災害等があった場合は、そのつど対応している。町域全体の災害時の応急点検マニュアルもないため、訓練等もできていない。

**消防力等の充実・強化**

住民、集落、行政の役割を明確化し、その分担の周知を図っているが、行政に頼りがちな側面があるため、今後も分担について周知を図る必要がある。

実際の災害時に孤立した集落において、孤立側に消防資機材を配備し、対応できたが、今後も速やかに部隊を編成し、消防・防災活動が行えるよう、消防組織と消防力の充実強化を図る必要がある。

**防災体制の充実・強化**

**○勤務所属に登庁できない職員の参集場所及び業務の明確化**

道路網が寸断された場合、職員に登庁できないことにより行政機能が低下する可能性があるが、具体的な体制構築の検討は進んでいない。

## B 人材育成

### 地域防災力の強化

- 消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底
- 広域応援協定締結の推進
- ハザードマップの定期的な見直し
- 地区防災計画の策定（A リスクコミュニケーション再掲）
- 避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定（A リスクコミュニケーション再掲）
- 若者の交流の場、活躍の場づくり（A リスクコミュニケーション再掲）
- 移住者の受け入れ体制の整備（A リスクコミュニケーション再掲）
- 集落の伝統を守るための集落内の合意形成の促進（A リスクコミュニケーション再掲）

### 福祉避難所等の運営体制の充実等（A リスクコミュニケーション再掲）

- 地域における支え合い・助け合いの推進
- 災害時における障がい者の安全・安心の確保

### 防災体制の充実・強化

#### ○自主防災体制の構築

集落ごとに区長が中心的な役割を持ち防災体制は構築されているが、実際には、集落によっては区長自身が高齢であったり、あるいは集落住民のほとんどが高齢者であったり、消防団員がいない集落もあるため、災害時には対応に時間がかかることも予想される。

### 森林の公益的機能の維持増進

#### ○林業の担い手育成及び確保

早川町森林組合に対し、機器の購入・人材育成に補助を行っているが、森林組合においては、人材の確保ができておらず慢性的な人手不足の状況にあり、今後も状況の改善の見込みは非常に低い。

## C 官民連携

## 地域防災力の強化（A リスクコミュニケーション再掲）

- 消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底
- 広域応援協定締結の推進
- ハザードマップの定期的な見直し
- 地区防災計画の策定
- 避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定

災害時応急対策の推進

## ○災害時仮設住宅等の活用

令和7年3月に発生した青崖トンネル付近の土砂崩落によりトンネル以北が孤立し、100人以上が帰宅困難者となったため、指定管理施設と民間宿泊施設で対応したが、さらに広範囲で孤立化した場合は、指定管理施設だけでは対応できない可能性がある。

## ○災害時における応急対策業務の協力体制の推進（A リスクコミュニケーション再掲）

## ○道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施（A リスクコミュニケーション再掲）

災害時要援護者等の支援体制の充実（A リスクコミュニケーション再掲）

- 高齢者の見守り、声かけ活動の充実
- 災害時における障がい者の安全・安心の確保
- 要配慮者に対する支援
- 各集落での自主防災体制構築のサポート

防災体制の充実・強化

## ○災害時に備えた民間企業との協定締結の推進

ガソリンスタンドとの協定は結ばれていないため、長期にわたり車両用の燃料が手に入らない状況が続くと、経済活動に影響が出る。また災害の程度によっては、町内にある2か所のガソリンスタンドにも燃料が入ってこない場合も想定される。

緊急物資や燃料の確保

## ○災害時の各種機関との協定締結の推進

長期にわたり車両用の燃料が手に入らない状況が続くと、経済活動に影響が出ることから、災害時のガソリン供給について、ガソリンスタンドと協定を締結することが必要である。また、町内のガソリンスタンドにも燃料が供給されない場合も想定し大手民間業者との協定の締結も視野に入れる必要がある。

森林の公益的機能の維持増進

## ○民有林の適正な管理の促進

森林環境譲与税を用いて民有林の伐採及び管理の仕組みが構築されたが、未相続の土地が多く、森林の所有者特定に苦慮している。

## ○公費による間伐の推進

森林環境保全基金を用いて間伐を実施しているものの、基金の財源である寄附額が減少し、事業量も減少する傾向にある。

## D 老朽化対策

### 【重点施策】建築物等の耐震対策の推進

#### ○空家等対策条例に基づく空き家対策の推進

空き家は各集落にあり今後増えていく見通しである。また、所有者の死亡・高齢により町外へ転出する等により建物の所有者が不明になる事態も起きており、早急な対応が必要である。

#### ○住宅の耐震化に向けた取り組み

耐震診断を実施した家屋のほとんどが、耐震性に欠けるとの診断を下されているものの、耐震改修には多額の費用を要するため、現行の補助金だけでは改修に踏み切る者がいない。大規模な地震の発生により倒壊するおそれの家屋は数多く存在するが具体的な対応策がない。

#### ○小中学校における防災対策の推進

小中学校の校舎の耐震化が進んでいない。

#### ○文化財の管理等

これまでは地域住民の信仰心から管理されていた文化財が、地域住民の減少、地域コミュニティの衰退などにより、管理が行き届かなくなりつつある。

民有建造物の耐震化については、多大な費用と管理者の負担が発生するため、実施にあたっては大きな課題がある。

### 【重点施策】インフラ等耐震化及び長寿命化の推進

#### ○集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理

町道の維持管理は、実際には道路の状態が悪いとの情報が寄せられてから対応しており、日常的に被災を防止するための維持管理がされているとは言い難い。町道維持管理業務委託を締結している建設業者数は5社であり、多い業者は14路線を管理している。工事繁忙期には維持管理業務・巡視に人員を割くのが難しい状況にある。

各集落の水源地は奥地にあり、町道の管理も行き届きにくい。豪雨時には、集落から水源地までの道が寸断されることがあり、その分復旧が遅くなる事態も生じている。

特に県道から離れている集落（茂倉、塩之上、笹走、夏秋、赤沢、久田子）は町道が交通寸断となると孤立するため、日常的な点検管理が必要である。

また、町道山吹葉袋線は、県道と並行している道路であり、県道が通行不可能となった際には迂回路になり得る重要な町道であるが、現状は、コンクリート吹付の亀裂など既存の道路構造物の損傷が見られたり、落石が頻繁に生じたりする箇所が多く見られる状態である。現場は施工法長が10mを超えており、法勾配も垂直に近く、施工延長も長いことから大規模改修が予想され、長期間の通行止めが必要となる。

#### ○橋梁の耐震化及び長寿命化の推進

橋梁については、順次、必要性の高い橋より耐震補強工事を実施してきた。耐震工事未着手である栄代橋は、県道と五箇地区を結ぶ主要な橋梁である。迂回路は有るものの、地震等の災害により落橋した場合、葉袋・塩之上集落は長期にわたり迂回路を利用することとなり、早急な対応が必要である。

#### ○県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線の改修（県）

雨畑湖畔の県道路体崩壊及び県林道の路肩崩壊は災害復旧事業により県が復旧し、雨畑湖の堆積土に関しては関係事業者により河道の確保が終了したものの、いまだに台風などの豪雨の際に土砂崩れ等、災害発生の危険性が残されている。

**【重点施策】災害時応急対策の推進**

○上水道の維持管理に関する負担の軽減

人口が減少しているため、日常の維持管理だけではなく、豪雨時の土砂崩れや土石流などにより取水施設が破損した場合の対応など、水道組合の維持管理も困難な状況にある。

○取水施設付近の管理方法の見直し

取水施設自体が山間部の河川付近にあるため、容易に改修ができない状態であることが課題である。

○下水道施設の維持管理の推進

停電の際には、給油をすれば数時間は稼働する仕組みにはなっているが、長期間停電となった場合で、こまめな給油ができなくなると、機能停止となる。老朽化していることもあり、新しい施設への更新も検討する必要がある。

**庁舎の災害対応力の強化**

○避難所の耐震化

建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震性のない、または築年数が50年以上の避難所等については、建て替えを含めた長期的な検討（計画）が必要であるが、進んでいない。

**E デジタル活用**

**通信機能の強化**

○情報通信環境の整備

東京電力やNTT等の通信事業者の行う対策に協力し、ケーブルの架け替え等を行ってはいるものの、地域の実情から、倒木や落石のリスクは当然避けられず、状況によっては、復旧が遅れる場合も想定される。

○地域の情報化（光ファイバー整備等基盤整備）の強化

倒木や落石等があった場合は、速やかに復旧作業を進めてきたが、根本的な改善には至っておらず、倒木や落石のリスクは当然避けられない。

**防災・災害情報提供体制の整備**

○障がい者、外国人旅行者等に対する防災・災害情報提供体制の整備

帰宅困難者の中に障がい者や外国人などがいた場合に、災害情報を提供する体制が整っていない。（手話、外国語など）

# 第2次早川町国土強靱化地域計画

令和8年3月

編集・発行 早川町

〒409-2732

山梨県南巨摩郡早川町高住758

TEL0556-45-2511 FAX 0556-20-5000

URL <https://www.town.hayakawa.yamanashi.jp/>